

○午後0時59分開会

○**渡辺議長** ただいまから令和8年第1回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○**渡辺議長** 会議録署名議員をご指名申し上げます。

澤田 えみこ 議員

こんの 孝子 議員

ご了承願います。

○日 程

○**渡辺議長** この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録音、録画、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたします。

これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○**渡辺議長**

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から3月27日までの38日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は38日間と決定いたしました。

次に、区長から令和8年施政方針について発言の申出がありますので、この際、ご説明願います。

〔森澤区長登壇〕

○**森澤区長** 令和8年第1回区議会定例会の開会に当たり、区政運営の基本方針について、私の所信と決意を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

区民の皆様から信任を受け、私が品川区長に就任してから3年余りが経過しました。この間、一貫して「区民の幸福（しあわせ）」、ウェルビーイングを掲げ、ここ品川から新たな社会モデルを構築、発信すべく、職員、そして区議会をはじめとする区民の皆様と共に区政を前へと進めてまいりました。心から感謝を申し上げます。

その成果は数字としても表れております。昨年度の世論調査では、区民の幸福度が令和5年の区民アンケートの結果と比べ7.9ポイント上昇するなど、区民の幸福度は着実に向上しています。また、昨年12月には、日本経済新聞社と日経BPによる「共働き子育てしやすい街ランキング」において、品川区が全国1位を獲得いたしました。この間の各種無償化施策に加え、「見守りおむつ定期便」、「朝の居場所」の設置といったアウトリーチやつながりを重視した施策など、皆様と共に作り上げてきた施策体系が今般評価されたものと考えております。もとより子育て分野にとどまることなく、全世代型の社会保障、すなわち高齢者も障害者も、誰もが安心して暮らしていける施策の充実に今後とも取り組んで

まいる所存です。

私の目指している社会、それは「性別や障害の有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる日本」であります。変化のスピードが速く、先行きが不透明な時代だからこそ、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、多様な選択肢を提供する。その根幹にあるのは「自己責任の社会」からの転換であり、「弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会」の構築であります。病気や事故、突然の出来事で、介護や障害、貧困など困難に直面することは誰にでも起こり得ることです。だからこそ、人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な生活の基礎となる行政サービスを全ての人に提供する、その仕組みを築いていくことが非常に重要なのです。

この間、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新たな社会保障の在り方を提示すべく、強い思いを持って一石を投じてまいりました。一方で、区長就任後の令和5年度から、全事務事業を対象とした聖域なき歳出改革にも取り組んでまいりました。中長期的な視点の下、ゼロベースから各事業を検証し、その役割を終えた事業や費用対効果に見合わない事業の縮減や廃止を進めたことにより、これまでの累計で約60億円の財源を捻出することができました。こうした取組により、令和6年度決算における財政健全化判断比率の各指標は、いずれも早期健全化基準および財政再生基準を下回っており、区の財政は健全な状態にあります。これまでの3年間、今まで区が築き上げてきた財政基盤をしっかりと堅持しつつ、事務事業評価により生み出された財源をウェルビーイングの観点から、区民が真に必要なとする施策へと大胆かつ重点的に振り向けてきたのであります。

まず、子ども・子育てに係る施策についてです。

OECDの調査によれば、日本の公的支出に占める教育費の割合は8%、対象の37か国の中で4番目に低い水準であり、加盟国の平均をも下回っています。子どもへの公的支出が少ない日本社会だからこそ、これまで「子育ての社会化」を掲げ、重点的に取り組んでまいりました。とりわけこれまでの3年間一貫して推進してきたことが、所得制限のない無償化の取組、そして、アウトリーチ型支援の強化であります。

他自治体に先駆け、令和5年度から、保育・給食・医療の「子育て3つの無償化」について、いずれも所得制限を設けることなく実施いたしました。また、全ての0歳児家庭を対象として、毎月おむつなどの子育て用品を配達すると同時に、育児の不安や悩みを伺う「見守りおむつ定期便」にも取り組みました。令和6年度からは、絵の具やドリルなどの必ず授業で使う学用品、いわゆる補助教材費について、令和7年度からは、区立学校の標準服の購入費用や修学旅行にかかる費用についても、所得制限なく無償化してまいりました。

こうした区の先駆的な取組は、都内、そして全国へと広がりを見せています。例えば給食費無償化は都内自治体へと波及し、令和7年1月からは都内の全ての自治体で無償化がなされました。来年度からは、国が全国一律で保護者負担を軽減することとなります。学用品や修学旅行の無償化の動きも各地へと着実に広がりを見せています。

今後は、次なるステージとして、あらゆる子どもたちの体験格差を解消すべく、区有施設における18歳以下の「子ども料金」を所得制限によることなく無償化し、子どもたちの健全な育ちを支えてまいります。孤独な子育てをなくしたい。子育てが社会から応援されていると感じられる日本にしていきたい。その思いで今後も社会全体で子どもと子育てを支える「子育ての社会化」に取り組んでまいります。

次に、高齢者に係る施策についてです。

人は誰も年を重ね、高齢者と呼ばれるようになります。人生100年時代にあって、年齢を重ねても

安心して暮らしていくために、誰もが必要とするサービスを自己責任によることなく社会全体で支えていく、すなわち「社会保障」の考え方が不可欠です。だからこそ、これまでの3年間で、高齢者インフルエンザワクチンの接種費用や、救急安否確認システム、終活支援サービスを所得制限なく無償化したほか、補聴器購入費用や入院中の紙おむつ代、家具転倒防止器具設置に係る助成については所得制限を撤廃し、全ての高齢者の安心を支える取組を進めてまいりました。

また、認知症となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症高齢者グループホームの整備も進め、目標として掲げた100床増を間もなく達成する見込みです。さらには地域福祉を支える基盤としての介護人材も重要です。処遇改善のための「居住支援手当」の創設、また、政府の介護報酬改定による基本報酬引下げ分との差額を独自補填する仕組みを導入することで、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう国に先んじた独自の施策を進めてまいりました。また、昨年夏には、熱中症対策と見守り支援を組み合わせたアウトリーチ支援を実施し、高齢者の命と暮らしを守る取組を進めてきたところです。

今後は、全ての高齢者が安心して生活していく上で不可欠な保健・医療サービスの分野における施策をさらに進めてまいります。まず、がん検診につきましては、子宮頸がん、肺がん、大腸がんに加え、胃がん検診および乳がん検診も無償化いたします。さらに、高齢期、特に女性に代表的な慢性疾患である骨粗鬆症の検診費用についても無償化し、骨折による寝たきりで要介護となる高齢者を一人でも減らしてまいります。

また、地域包括支援センターについては、これまで区役所を拠点としつつ20か所の在宅介護支援センターとの連携を図ってまいりましたが、令和9年度からは、各地域に直接センターを設置することとし、高齢者の地域での生活をより一層しっかりと支えてまいります。

さらに介護認定についてです。高齢者がその状態に応じ適切な介護サービスを受けられることは「権利」であります。介護を必要とする人が必要なサービスをしっかり受けられる、そのような仕組みと運用を徹底してまいります。幾つになっても高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送れる品川区として、取組をさらに加速化してまいります。

次に、障害者に係る施策であります。

いつ何どき病気をしたり障害を抱えることとなる、そのような可能性は誰にでも存在します。だからこそ、この3年間、障害のある人もない人も「権利」として等しくサービスが利用できる仕組みの充実を図ってまいりました。まず、障害のある人も住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう、障害者グループホームの整備を進めてきましたが、目標として掲げた100床増を間もなく達成する見込みです。

令和6年度からは、18歳未満の全ての障害児が支援を受けられるよう補装具・日常生活用具・補聴器の購入助成について所得制限を撤廃したほか、保育園における医療的ケア児の受入れや、全ての小学校・義務教育学校前期課程における発達障害教育支援員の配置、超短時間就労の促進による雇用創出などを進めてまいりました。

令和7年度からは、障害児通所支援事業に係る利用者負担を所得制限なく無償化するとともに、その受皿となる放課後等デイサービスの事業所の新規開設を促進してまいりました。また、障害のある人が18歳となり生活介護サービス等に移行しても、家族が就労を継続できるよう、他自治体に先駆けて、生活介護サービスの提供時間を延長する事業者に対し運営を助成することで、いわゆる「18歳の壁」にも取り組んでまいりました。

今後は、これまでの障害者施策のさらなる充実を図ってまいります。まず、本年4月より、新たに障害者施策の司令塔機能を担う担当部長を設置し、取組を加速化してまいります。その上で、「18歳の壁」への対応強化を図るべく、18歳以上の障害者を新たに受け入れる日中一時支援事業所に対する運営費の助成制度を創設し、障害者の居場所の確保と、家族等の負担軽減を図ってまいります。

また、全ての障害者の外出を支援し、地域での自立した生活や社会参加を促進するため、移動支援事業のヘルパーに対し、区独自の処遇改善や通学支援の加算制度を創設いたします。さらに障害を抱えていても日常生活を円滑に送れるよう、新たにスマートフォンやタブレットなどのICT技術を活用した機器を日常生活用具に追加いたします。生活介護や相談支援など、障害者の基礎的なサービスを支える拠点である品川区立心身障害者福祉会館については、建築から48年を迎え、今後その機能を強化することを含め、建て替えに向けた本格的な検討に着手してまいります。

最後に、障害者等が安心して福祉サービスを受けられることは「権利」として保障されなければなりません。そうした観点から、公正かつ中立な立場の第三者機関が障害者等から相談を受け付け、福祉サービスの向上、改善を図る仕組み、いわゆる「福祉オンブズマン」制度を創設いたします。誰もが障害者になり得るからこそ、障害があっても安心して自分らしく暮らし続けられる品川区を目指し、施策の抜本的な拡充を図ってまいります。

次に、現下の様々な危機への不安から、区民の暮らしと生活を守る施策についてです。

初めに、防災についてです。

能登半島地震から2年が経過しましたが、その後も大きな地震が後を絶ちません。改めて行政のみならず、全ての区民がいつ発生するか分からない災害への対応や備えを自分事として受け止め、考えていかなければなりません。これまで区では、自助・共助の重要性について区民の意識向上を図るべく、携帯トイレの全区民配布やエレベーター用防災チェアの無償配布、さらには被害時に深刻化するトイレ問題解決のためのトイレトラックの導入など様々な施策に取り組んでまいりました。また、昨年9月の豪雨災害では、被災された区民の皆様の生活を一日でも早く取り戻せるよう、発災直後から見舞金の支給や浸水した家屋などの消毒、災害ごみの無償回収などの支援を迅速に実施し、さらには止水板設置助成の拡充など豪雨対策の強化も進めてまいりました。

一方、昨年私は災害時相互援助協定を結ぶ岩手県宮古市を訪れ、津波被害が大きかった田老地区で、当時を知る「学ぶ防災」のガイドの方からお話を伺いました。「最後は、ハードではなく、「人々の意識が大事だ」、それを伝えていくのが生き残った自分の使命だ」と強いまなざしで語られていたのがとても印象的でありました。本年3月11日、東日本大震災から15年を迎えます。改めて過去の震災からの教訓に学び、区民一人ひとりの防災意識を高め、公助の取組と併せ自助・共助の重要性を再認識し、次世代へと引き継いでいく決意について、区民と共に共有すべく、「備える」「挨拶する」「伝える」「行動する」を柱に据えた「しながわ防災区民憲章」を制定してまいります。

次に、気候危機への対応です。

深刻化する気候変動によってもたらされる自然災害は、明らかにその様相が変わりつつあり、その1つが、命を脅かすほどの気温上昇であります。気候変動は世界規模で進行し、世界気象機関の報告書によれば、2024年の世界の気温は175年間の観測記録の中で過去最高を記録しました。一方で、世界の諸都市では暑熱への対策が進んでいます。夏の気温が40度を超えるスペインのセビリヤでは、都市の屋外環境を涼しく、市民が通りを快適に利用できるようにするため、シェードポリシー、いわゆる「日陰戦略」を策定し、街路への日よけの設置や植樹の推進などの対策を体系的に進めています。また、ニュー

ヨークやシドニーでは、樹冠被覆率の拡大を数値目標に掲げ、樹木を増やす取組が進んでいます。

こうした中、東京においても、気温上昇、災害級の猛暑に対応すべく、都市の在り方自体を抜本的に見直していく必要があると考えます。そこで、これまでの気候変動対策と併せ、世界の他都市の取組も参考としながら、猛暑の時代に即した新たな都市モデルを構築し、社会に発信すべく、暑熱対策都市戦略、「シェードポリシー」を策定することといたします。

次に、物価高騰対策です。

この数年にわたる物価高騰により、お米などの食料品はもとより、電気、ガスなど日常生活に必要な全ての価格が高止まっています。上がり続ける物価は、区民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしており、区民に最も身近な自治体として、物価高騰対策が喫緊の課題であることは論をまちません。

区では、昨年12月の補正予算において、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、さらに区の独自財源を上乘せし、全ての区民に対し1人当たり5,000円のギフトカードを配布することといたしました。加えて、令和8年度は、プレミアム付区内共通商品券について、紙とデジタルをそれぞれ年2回、プレミアム率20%として発行いたします。過去最大となる総額24億円の商品券を発行することにより、物価高騰に苦しむ区民を支援するとともに、地域経済を強力に下支えしてまいります。また、区内の住宅価格高騰も大きな課題です。子育て世帯が区内での転居を断念することなく、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新たに転居にかかる費用の助成制度を創設いたします。

生活保護世帯をはじめとして、物価高騰の影響を最も受けやすい住民税非課税世帯等に対しては、生命に危機が及ぶ猛暑の中でもエアコンの設置をちゅうちょなく行うことができるよう、購入費用および設置費用の助成を新たに開始いたします。

このほか自治体連携についても一言申し上げます。昨今、いわゆる「東京一極集中」が盛んに言われております。しかしながら、東京と地方に限られたパイを奪い合うのではなく、各自治体が有するそれぞれの強みを生かし、補い合いながら、共に発展・成長していくことこそが重要なのであり、人口減少下にある日本全体の地域社会の持続可能性を高めることにつながると考えます。そうした考えの下、区長就任以降、災害時相互援助協定の締結はもとより、多くの連携自治体を自ら訪問するなど、積極的に全国自治体との連携・交流を推し進めてまいりました。今後は、区民が連携都市へ訪問し、交流を図るための仕組みを創設するなど、都市と地方とが共に栄える新たな自治体連携モデルを構築してまいります。

最後に、子どもたちの意見を施策に反映する取組についてです。16歳以下の若者が、Z世代の次の「α世代」と呼ばれていることをご存じでしょうか。幼少期からデジタル機器に囲まれ、AIと共に育った彼らの特徴は、様々な知識や世界との接点が多い環境で育ったことから、多様な価値観を持ち、共感力が強く、客観的に物事を捉える志向が強い傾向であるとされています。その一方で、日本経済新聞が実施したα世代へのアンケートによると、「2050年の未来の社会」について、「明るい」と答えた人が51%、一方で「暗い」と答えた人が49%と拮抗しているという衝撃的な結果が明らかになりました。

次代を担う世代が未来に希望を持てる、そんな社会をつくるのは私たち大人の責任でもあります。だからこそ区では、「こども会議」や「中高生リバースマンター事業」において、子どもたちの柔軟な発想を大切に、多様な意見やアイデアを集め、意見交換しながら政策へと磨き上げる取組を進めてまいりました。令和8年度におきましては、こうした子どもたちの提言を積極的に事業化してまいります。加えて、未来を担う子どもたちが権利の主体として尊重される、そして、自らの意見を表明し自己決定できる、こうした社会を実現すべく、「子どもの権利条例」の制定に向け取り組んでまいります。

今からおよそ100年前の関東大震災から、第二次世界大戦の敗戦、オイルショックやバブル崩壊といった経済難、甚大な被害をもたらした東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、我が国は幾多の国難からその都度しなやかに立ち上がってきました。さらに戦後80年、対話を重ねながら一貫して平和国家として歩みを続け、唯一の被爆国としての経験を踏まえ、世界平和に貢献をしてまいりました。紛争が絶えない不安定な国際情勢、地球の持続可能性すら危ぶまれる深刻な気候変動、生活を直撃し続ける物価高騰、先が見通しにくい変化の激しいこの世界にあって、そんな日本だからこそ構築できる社会があるのではないのでしょうか。

人生100年時代、子どもも高齢者も障害者も、誰もが将来の不安から解放され、安心して暮らしていける。次代を担う若者も含め、今を生きる全ての人々が、将来への不安や恐怖ではなく、ここで生きていきたいと未来へ希望を抱くことができる持続可能な社会保障や経済、政治のシステムを築く。いつ起こるか分からない自然災害への備えを着実に進めていく。緊迫した国際情勢、唯一の正解がない時代の中で、平和国家として築いてきた国際的な信頼により世界平和に貢献する。こうした「しなやかな社会と日本」を今こそ未来に向けて、ここ品川からつくってまいりましょう。

以上、私の所信と決意を申し述べました。議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、発言を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○渡辺議長 以上で、令和8年施政方針について、区長の説明を終わります。

次に、

日程第2

一般質問

を行います。

初めに、代表質問を行います。順次ご指名申し上げます。

まつざわ和昌議員。

〔まつざわ和昌議員登壇〕

○まつざわ和昌議員 品川区議会自民党・無所属の会を代表して代表質問を行います。

森澤区長、先ほどの施政方針を拝聴いたしました。弱者を救うのではなく、弱者を生まない世界、そして、幾多の困難をしなやかに乗り越えてきた日本の強さを信じ、ここ品川から未来に希望が持てる社会を築くのだという、静かなるも熱い決意、その言葉の一つ一つから、区長の品川区に対する深い愛情と、区民の幸福、ウェルビーイングを第一に考える揺るぎない信念を強く感じ取りました。

振り返れば、就任直後の令和5年、区長は「新時代のしながわ」を掲げ、子育て3つの無償化と共にスタートダッシュを切られました。続く令和6年には、ニュージーランドのアーダーン元首相の言葉を引用し、世界基準のウェルビーイングという概念を予算編成の中心に据え、令和7年には、それをさらに進化させたウェルビーイング予算2.0として、子育て・教育・福祉における所得制限なき支援を次々と実現されました。

自己責任の社会から、分かち合い、満たし合いの社会への転換、当初、その大胆な改革には議論もありましたが、決してぶれず、信念を曲げることなく、力強く進めてこられました。この4年間、区長が恐れずに踏み込んだ数々の改革、特に子育て・教育・福祉における所得制限なき支援や、スピード感ある意思決定は、閉塞感が漂う今の社会において、行政が果たすべき公助の在り方に一石を投じる極めて

意義深い挑戦であったと評価いたします。区民のためにと汗をかいてこられたその姿勢に、会派を代表して敬意を表します。

いよいよ令和8年度は区長の任期の4年間の総仕上げとなる1年です。今日の前には、築き上げてきた誰もが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける品川の礎が広がっています。この土台の上に、今後さらにどのようなしなやかな未来を描くのか、区民の期待はますます高まっております。区長の描いた新しい景色が全ての区民にとっての当たり前になることを願い、以下、未来に向けた力強い総括と展望についてお伺いいたします。

まず第1に、この4年間の集大成として、区長ご自身が最も手応えを感じている変革とは何かお聞かせください。

第2に、これまでの森澤区長の取組は、決して一過性で終わることなく、10年先も20年先も区のシステムの根幹としてしっかりと定着させなければなりません。このたびの施政方針では、取組の一方で、聖域なき歳出改革により生み出した財源を区民が真に必要とする施策へ振り向けるともありましたが、財政規律と積極投資とが両立する持続可能な財政の在り方についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

第3に、これまでのスピード感を持って様々な取組を進めてこられたのは、多分に職員の働きが大きかったと認識しております。こうした取組のすばらしい成果の一方で、職員の負担についてはどのように考えておられたのか。また、これまでの議会での職員増員などの指摘等を踏まえ、今後どのように対応していくのかご見解をお聞かせください。

次に、本区の基盤である地域コミュニティ、町会・自治会支援ならびに高齢者支援について、施政方針を踏まえ質問いたします。

施政方針において、弱者を生まない社会を高らかに挙げ、行政サービスを権利として提供する公助の拡充を宣言されました。また、防災に関しては、過去の教訓を次世代へ引き継ぐため、備える・挨拶する・伝える・行動するを柱としたしながわ防災区民憲章の制定を表明されました。憲章を制定することも、行政が公助の網を広げることもちろん大切ですが、災害時や日々の暮らしの中で、実際に互いを支え合い地域を守っているのは現場の人であり、地域コミュニティです。理念だけではなく、その担い手である町会・自治会や、高齢者が地域で輝ける環境を具体的に整備していくことも重要であります。以下、大きく2点についてお伺いいたします。

第1に、町会・自治会への実効性のある支援についてです。区長は、防災区民憲章の中で、挨拶する、行動することの重要性を説かれました。この精神を長年にわたり地域で実践し、防災訓練や防犯パトロール、祭礼などを通じて、区民の命を守る顔の見える関係を築いてきたのが、ほかならぬ町会・自治会の皆様です。しかし、今役員の高齢化と担い手不足は限界に達しており、存続すら危ぶまれる町会も少なくありません。本区では、昨年度、新たに地域力連携促進補助金を創設するなど、町会・自治会の活性化支援には相当な努力をいただいておりますが、一方で、地域からは補助金申請の煩雑さや、使い勝手の改善に対するご意見も届いております。そこで具体的にご提案いたします。

1点目は、事務負担のさらなる軽減です。役員の方々が書類作成に苦勞し、本来の地域活動などに支障が出ることはないようさらなる支援が必要ではないでしょうか。補助金申請や活動報告の手続を簡素化し、あるいは町会・自治会のデジタル化を人的にサポートするなど、役員が活動に専念できる環境を整えていく必要があると考えます。

2点目は、加入促進への行政の在り方です。マンション建設が続く本区において、マンション管理組

合と町会・自治会のコミュニケーションが進まず、加入が進まないという課題がございます。転入時の案内に加え、品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例を規定しているマンション管理等への働きかけを強化すべきと考えます。条例に掲げる理念、さらには今般策定される憲章をより具体化していくためにも、地域活動の最前線に立つ方々への支援を制度として抜本的に強化していくべきと考えます。

第2に、高齢者の活力と安心を支える施策についてです。今回の施政方針では、がん検診や骨粗鬆症の無償化など、健康寿命の延伸に向けた拡充策が示されました。これ自体は高く評価しております。しかし、真の健康長寿とは、単に病気にならないことだけではありません。社会の中で役割を持ち、他者と関わり、生きがいを感じられる居場所があってこそ実現するものです。高齢者は単なる弱者やサービスの受け手ではございません。豊富な知識と経験を持つ地域の担い手でもあります。そこで2点お伺いいたします。

1点目は、社会参加の促進です。シルバー人材センターやボランティア活動など、元気な高齢者が地域貢献できる場への支援をさらに拡充し、支えられる側から支える側へと回れるような生涯現役を後押しする施策を強化していくべきと考えます。

2点目は、デジタルディバイドの対策です。行政手続のDXが進む中、デジタルに取り残されている高齢者への配慮が不可欠です。対面窓口の質の維持はもちろんのこと、地域センター等でのスマホ教室や、身近な場所での伴走型支援をさらに強化し、誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる体制を築くべきです。自助・共助の要である地域コミュニティを再構築し、高齢者が誇りを持って暮らせる品川を築くこそ、区長の目指すしなやかな社会の実現に不可欠と考えますが、ご見解をお聞かせください。

次に、犯罪被害者支援等について伺います。

昨今、闇バイトに端を発する強盗事件や、無差別な傷害事件など、私たちの平穏な暮らしを脅かす凶悪犯罪が後を絶ちません。前回の一般質問でも指摘しましたが、犯罪被害は、ある日突然、誰の身にも降りかかる可能性がございます。被害者本人だけではなく、その家族の人生をも一変させてしまう重大な問題です。昨年の議会質問において、被害者に寄り添った支援を行うための総合支援窓口の設置について検討するとし、また、経済的な助成制度についても他区を取組を参考に考えると答弁されました。その後の検討は現在どこまで進んでいるのでしょうか、教えてください。

被害に遭われた方は、心身の傷に加え、捜査への協力、マスコミ対応、そして、転居や裁判費用といった経済的困窮という二次被害に苦しめられます。相談対応や関係機関の紹介にとどまる現在の体制から脱却し、今こそ具体的な支援の形を示すときです。

そこでお伺いいたします。第1に、品川区犯罪被害者等支援条例の制定と、それに伴う見舞金制度および経済的支援の創設についてです。現在、多くの自治体が条例制定に動き始め、見舞金の支給や転居費用の助成、家事・育児サービスの提供などを制度化しています。前回、独自の助成等の仕組みは重要と認識されましたが、認識だけでは被害者は救えません。特に加害者が近隣に居住している場合の転居費用や、緊急避難のための宿泊費助成は被害者の命綱です。品川区として、条例という根拠を持って予算を伴う支援に踏み切る覚悟をお聞かせください。

第2に、ワンストップ窓口の設置と専門相談についてです。前回の答弁では、区民相談室が調整役とのことでしたが、犯罪被害の特質上、一般の相談窓口では対応し切れないケースが多々ございます。ある日突然被害者となってしまった当事者は不安と混乱の最中にあります。そうしたときこそ、法律や税、社会保障といった専門職や心理的なケアへとつなげられる体制づくりが重要と考えますが、検討状況を

お聞かせください。

第3に、子どもへの配慮と教育現場での連携強化です。被害者の子どもが学校で孤立したり、教員の無理解によって傷ついたりする二次被害は断じて防がなければなりません。教育委員会と連携し、教職員が犯罪被害の兆候を早期に察知し、スクールカウンセラー等と連携して、子どもを守る具体的なマニュアルや個別支援プログラムの策定を急ぐべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

犯罪被害者支援は、行政の温かさと強さが試されます。被害者が一日も速く平穏な日常を取り戻せるよう、条例制定を含む抜本的な体制強化を求め、次の質問に移ります。

次に、子ども権利条例について伺います。

今期の文教委員会では、子ども施策の先進自治体を視察すべく、愛知県豊田市に行ってまいりました。そこでは、条例を起点として、一貫した子どもに優しいまちづくりが推進され、子どもの権利施策が隅々まで浸透している事態を目の当たりにしました。本区もこどもまんなか社会の実現を掲げておりますが、その理念を真に具現化するためには、区の強い意思を表す条例というバックボーンが不可欠であると痛感いたしました。文教委員会の視察で得た知見を踏まえ、本区における（仮称）品川区子ども権利条例」の策定を見据え、以下3点に絞り区の見解をお伺いいたします。

第1に、計画や条例の策定プロセスにおける子どもの主体的な参画についてです。先進自治体では、子ども関連計画の策定に当たり、子どもを単なる意見聴取の対象とせず、計画作成のパートナーとして位置づけています。具体的には、子どもワークショップでの議論をアンケートの設問に反映させ、その結果を子ども自身が分析し、首長へ提言します。さらには、自分たちの意見がどう施策に反映されたのか、あるいはされなかったのか、その理由も含め丁寧にフィードバックする仕組みが確立されています。これは、計画策定のプロセスそのものを子どもたちが自分たちの声で社会が変わることを実感できる、最高の主権者教育の場として機能させている好事例であります。

そこで伺います。本区が今後子ども権利条例の策定や関連計画の改定を行うに当たり、単発のアンケートやヒアリングにとどまらず、子どもが継続的に議論に加わり、行政がそれに対応する双方向のプロセスを確立すべきです。子ども参画の質を向上させ、子どもの主体性を育む観点からも、条例や計画の策定プロセスそのものを学びと成長の場と捉え、子どもの意見反映の仕組みを抜本的に強化すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

第2に、条例の理念を絵に描いた餅にしないためのデータと戦略に基づく重要施策の推進についてです。子どもの権利を守るとは、具体的には安心して過ごせる居場所と必要な支援へのアクセスを保障することだと考えます。本区の都市特性を踏まえ、以下2点についてお伺いいたします。

子どもの居場所の創出と可視化について、都市部であり用地確保が困難な本区においてこそ、既存の社会資源を最大限に活用する視点が必要です。先進事例では、行政がハブとなり、公共施設や民間企業の空きスペースという場所を活動したい市民団体という人とをマッチングする支援を行い、居場所を拡充しています。さらに、それらをICT活用によりマップ化し、子ども自身がアクセスしやすい環境を整えています。本区においても、区内の公共施設、企業の会議室、商店街などを子どもの居場所として開放するマッチングシステムの構築と、子どもや保護者が容易に検索できる（仮称）品川区子どもの居場所マップを整備すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

また、支援の情報がそれを必要とする家庭へ漏れなくしっかりと届くことが肝要であります。多忙な子育て世帯にとって、自ら膨大な情報を取りに行く負担は増大です。先進自治体が掲げる、行かない・書かない・待たない窓口のように、本区においても、子どもの年齢や状況に応じた最適な情報を必要な

タイミングで届けるプッシュ型の情報発信システムを一層強化し、情報格差による支援漏れをゼロにすべきと考えますが、区のご見解をお伺いいたします。

第3に、これらの施策の根幹となる子どもの権利の明確な法令化についてです。これまで述べた子どもの参画や居場所の確保を時の行政判断に委ねるのではなく、永続的な区の責務として定着させるためには、やはり品川区子ども権利条例の策定が不可欠です。先進自治体では、条例をまちづくりの土台に据えた上で、権利侵害から救済機関、オンブズパーソン等を設置し、さらにユニセフが提唱している子どもに優しいまちづくり事業（CFCI）のような国際的な基準を取り入れ、第三者による客観的な評価・改善のサイクルを回しています。

そこで、伺います。こどもまんなか社会を掲げる本区として、その理念と覚悟を対外的に、そして、何より子どもたち自身に示すためにも、（仮称）品川区子ども権利条例を策定すべきです。あわせて、条例の実効性を担保するため、子どもが気軽に相談できる救済体制の強化や、客観的な指標に基づく外部評価の導入についても積極的に検討すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

次に、消防団の格納庫整備と公有地活用について伺います。

近年、激甚化・頻発化する風水害や、いつ発生してもおかしくない首都直下地震への備えは、区政における最重要課題の1つであります。災害発生時、初期消火や救出救護活動の中核を担う消防団の存在は、区民の命と財産を守る上で不可欠であります。しかし、その消防団が迅速かつ効果的に活動するためには、活動拠点となる資機材格納庫が適正に設置されていかなければなりません。本区では、おかげさまでほとんどの分団で資機材格納庫が配置されておりますが、品川消防団第3分団、荏原消防団第3分団、第4分団、この3つの分団には分団の活動拠点となる分団本部としての機能を持つ施設の配置がございません。

そこで、まず伺います。区内消防団に対し、現在の格納庫の数と配置は十分であると認識されておりますか。特に木造住宅密集地域など、災害リスクが高いエリアにおける現状と、区の課題認識についてお聞かせください。

品川区のような都市部において、格納庫を新たに設置するための用地確保が極めて困難であることは私も重々承知しております。しかし、だからといって、地域の防災力強化を滞らせるわけにはいきません。民有地の確保が難しいのであれば、区が所有する土地、とりわけ公園などの公有地を有効活用する視点が不可欠です。例えば決算特別委員会でも申し上げましたが、近隣の足立区では、足立区立公園への防災資機材倉庫の設置に関する要綱を定め、公園に設置できる倉庫の種類や規模、設置場所の基準、申請の手続までを明確に規定しています。これにより公平性と透明性を保ちながら、公園という公の資産を地域の防災力向上のために戦略的に活用する道が開かれています。

翻って本区の現状を見たとき、こうした明確なルールがないために、いざというときに迅速な判断ができないということのないよう事前に仕組みを整えておく必要があるのではないのでしょうか。消防団から新たな格納庫の設置要望があった際、用地確保が困難な場合に、代替案として公園などの区有地を活用する具体的な検討プロセスや基準はあるのか教えてください。

また、これまでに公園用地を活用し、格納庫を設置してきた実績があれば、その件数と経緯についてもお示しください。

そこで、本区においても、足立区の要綱を参考に、（仮称）品川区公有地への防災資機材倉庫設置に関する要綱を作成すべきであると強く要望いたします。その際には、設置できる倉庫の建築面積の上限、近隣住宅やほかの公園施設からの離隔距離、そして、不燃構造といった構造条件などを具体的に定める

べきです。さらに、要綱の策定と並行して、実際に設置が可能となる場所を確保していく必要があります。まずは、区内の全ての区立公園やその他の活用可能な公有地を対象として、防災資機材倉庫の設置候補となり得る場所の洗い出しを全庁横断的に行うべきです。その調査に当たっては、各地域を管轄する消防団の意見を十分に聴取し、現場のニーズに即した候補地リストを作成することが重要です。区民の安全・安心な暮らしを守るため、公有地を最大限活用するという強い意思の下、防災拠点整備を計画的に進めていくべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

最後に、教職員の働き方改革と持続可能な学校運営体制の構築についてお伺いいたします。

現在全国的に教員不足が深刻化する中、その最大の要因の1つに保護者対応等の過度な負担があります。教員の多くが負担を感じ、真面目な先生ほど1人で悩みを抱え込み、心身を病んでしまう。先生が疲弊すれば、そのしわ寄せは最終的に私たちが守らなければならない子どもたちに向かいます。文教委員会では、この課題に対し画期的な成果を上げている奈良県天理市を視察してまいりました。同市では、令和6年度、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業として、学校への相談や要望を行政が一括して受け止める子育て応援・相談センター～ほっとステーション～を設置・運営しております。

従来、全ての要望を学校が単独で受け止めていた構造を改め、まずは行政の専門チーム、元校長、臨床心理士、スーパーバイザー等が窓口となり、内容を振り分けいたします。単なる苦情処理ではなく、心理的・法的な専門知見に基づき、これは学校が対応すべきこと、これは行政が対応すべきことを明確に整理し、学校を圧力から守る仕組みです。その成果は劇的でした。導入前の令和5年度には、市内全体で保護者対応等の負担も含め6名の退職、8名の休職者が出ておりましたが、本事業が本格稼働した令和6年度には退職者1名、休職者3名と大幅に減少、また、教職員の残業時間も前年度比で約11%削減され、多くの教員が、授業準備の時間が増えた、新しい教育活動に挑戦できたと回答しています。

この事例が示しているのは、もはや学校現場の自助努力だけでは解決できない時代に入ったという事実であります。学校の問題は学校でという従来の学校完結型から、行政が盾となり橋渡し役となって学校を支える体制の構築に向け検討を進めるべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。本区においても、現在の学校支援体制を抜本的に強化し、先行事例を基にした（仮称）品川区学校・家庭サポートセンター等の設置を検討すべきではないでしょうか。第1に、行政の専門チームが入ることで、保護者も明確に相談でき、専門的な知見に基づいた適切なアドバイスを得ることができます。第2に、先生方が物理的・精神的に守られることで、本来の職務である子どもと向き合う時間を確保できます。第3に、学校と家庭の間に客観的な第三者が入ることで、感情的な対立を防ぎ建設的な対話が可能になります。まさに先生よし、保護者よし、子どもよしの三方よしの改革です。教員が安心して教壇に立ち、情熱を持って品川の子どもたちを導ける環境をつくることこそ、教育委員会の最大の責務であると考えますが、ご見解をお聞かせください。

以上で代表質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 まつざわ和昌議員の代表質問にお答えします。

私からは、施政方針のうち、変革に係るご質問についてお答えします。

区長就任以来一貫して掲げてまいりました誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、多様なニーズに応じた多様な選択肢を提示する。それにより区民のウェルビーイングを実現するという強い思いを持って、これまで様々な施策に積極的に

取り組んでまいりました。こうした取組の根底にあるのは、子どもも高齢者も障害者も、誰もが安心して暮らしていける、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除くいわば全世代型の社会保障を構築することにあります。

だからこそ、これまでの3年間、子ども・子育ての分野では、保育・給食・医療の子育ての3つの無償化や見守りおむつ定期便などに力を注いでまいりました。また、福祉の分野では、高齢者インフルエンザワクチンの接種費用や救急安否確認システムの所得制限のない無償化などに加え、障害児通所支援事業に係る利用者負担の無償化や、18歳の壁への対応などに取り組んでまいりました。そういった中で、私自身が最も手応えを感じている変革を挙げるとすれば、こうした私の目指すべき社会やなすべき取組について、客観的な指標としても評価をいただけていること、さらには、学校給食費や修学旅行の無償化、訪問介護事業所への独自支援など、区の投じた一石が他自治体や東京都、国をも動かし、その輪が広がりを見せていることだと考えております。

令和8年度も、今を生きる全ての人々が将来の不安から解放され、ここで生きていきたいと未来へ希望が持てる持続可能な社会を築いていくべく区政運営に全力で取り組んでまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、教員の働き方改革と持続可能な学校運営体制の構築についてのご質問にお答えいたします。

教員の本来業務である授業や、児童・生徒との関わりにより一層専念できるよう体制を整え、情熱を持ち、職務に安心して取り組める環境を構築することは喫緊の課題であると認識しております。令和7年9月に、文部科学省より改訂版として示された学校と教師の業務の3分類の内容には、学校以外が担うべき業務の中に、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応が新しく加わりました。

こうした状況を踏まえ、都教委は、学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドラインを作成し、令和8年2月に公表したところです。本ガイドラインでは、児童・生徒の権利を尊重する視点や、傾聴・受容・共感の姿勢を基本に対応することなど、教職員が日頃から心がけておくべきことをはじめ、保護者や地域との日頃からの関係づくりの重要性が強調されています。その上で、社会通念を超える要望等に対する対応フローが示されています。

本区におきましても、児童・生徒間のトラブルが学校と保護者間のトラブルに発展するケースも見受けられ、子どもを中心に据え、児童・生徒の成長につながる建設的な意見交換を行うことができる環境づくりが重要だと考えております。そこで、令和8年度は、都が示したガイドラインの趣旨に従い、教員と保護者のパートナーシップの下教育活動が推進できるよう、教職員への周知を徹底するとともに、保護者への啓発を併せて行ってまいります。

さらに先行自治体の取組を参考に、令和8年度からは学校管理職経験者や心理・福祉の専門職、警察OB、弁護士など、それぞれの専門性を生かした現在の教育総合支援センターの支援体制を発展させ、学校だけでは解決が困難な事案に対して、仲介役を担えるような組織体制を構築することといたします。これにより、教員の負担軽減と保護者の信頼獲得につなげ、児童・生徒が安心して学び成長できる教育環境の充実に向け、全力で取り組んでまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、施政方針に関するご質問のうち、財政の在り方などについてお答えします。

初めに、持続可能な財政の在り方に対する区の考え方についてですが、第1に、聖域なき歳出改革を徹底して行うことであります。区は、令和5年度からの事務事業評価を通じたPDCAサイクルにより、ゼロベースの視点から、役割を終えた事業や費用対効果に見合わない事業を厳しく検証し、大胆な見直しを行うことで、3年間の累計で約60億円の財源を捻出してまいりました。

第2に、捻出した財源を戦略的に配分することです。事務事業評価により捻出された財源を区民のウェルビーイング向上の観点から、子育て・教育、福祉などにおける無償化や所得制限の撤廃、また、災害時の生活環境改善のためのTKBBの整備など、将来的に区の持続可能性を高める施策へと重点的に振り向けることで、メリ張りのある予算配分を行っています。

第3に、柔軟で弾力的な財政運営に努めることです。区民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼす物価高騰をはじめ、近年の猛暑や昨年9月の記録的短時間大雨といった災害級の気象に対応するため、財政調整基金を活用して補正予算を編成するなど、機動的かつ弾力的な財政運営に努め、区民生活を支える施策を時期を逸することなく積極的に展開しています。

これら3つの方針に加えて、基金の計画的な活用や特定財源を最大限に活用すること、さらには民間活力の有効活用などを効果的に組み合わせることで、質の高い行政サービスと財政の健全性の両立を図り、持続可能な財政運営に努めております。

次に、職員の負担についてです。区では、毎年職員定数の見直しを行っており、本定例会におきましても、関連条例の改正についてご提案しているところです。見直しに際しましては、新たな事業に取り組むなど一定の事務量の増加が見込まれる部署には着実に体制の強化を行い、定数ベースでは、提案している分を含め、直近4か年で172人の増と、森澤区長の就任以来積極的に増員し、業務改善や適材適所の人員配置と併せ、組織の活性化と区政の着実な推進を図っております。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、町会・自治会支援についてお答えします。

まず、役員の仕事負担の軽減についてです。これまで区では町会・自治会運営事務サポート事業の実施や、地域センターでの丁寧な相談対応など、積極的な町会・自治会役員の仕事軽減支援を行ってきたところです。引き続き手続や提出書類の簡素化など、負担軽減に努めてまいります。また、活動の省力化や若い世代への情報発信についても、デジタル化は重要であるため、区では、ICT活用促進補助金によるデジタル機器の整備促進やホームページ運営支援を実施してまいりました。今後は町会・自治会におけるデジタル人材を育成するため、伴走型支援などを活用した個別支援を進めてまいります。

次に、町会・自治会加入促進策についてです。区としても、新築マンションとのコミュニケーションに悩む町会が少なくない現状を認識しております。そのため、区ではマンションとの関係づくりのためのガイドブックの作成・配付を行うとともに、伴走型支援によるマンションとの関係構築を支援してきたところです。今後はこれらに加え、マンション新築時に選定される地域連絡調整員について、これまでは町会からの開示請求によりお知らせしていたものを区から町会へ通知するよう運用を変更し、マンションと町会との連絡調整を促進してまいります。

さらに、新年度予算案で提案している子育て世帯の転居費用の助成では、町会・自治会加入を助成の条件としております。こうした取組により地域コミュニティの核である町会・自治会活動のさらなる活性化を図り、住民同士の顔の見える関係構築を引き続き支援してまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、高齢者の活力と安心を支える施策についてお答えいたします。

初めに、社会参加の促進についてです。高齢者の方々がこれまでに培われてきた豊富な経験や知識を積極的に生かし、ボランティア活動を通じて社会貢献につながる場として地域貢献ポイント事業を実施しているほか、地域の友愛活動などを行う高齢者クラブの活動が活発で有意義なものとなるよう運営費の助成等を行っております。今後も高齢者自身の生きがいや社会参加のさらなる促進につながる取組の検討を進めてまいります。

次に、デジタルディバイド対策の強化についてです。現在スマートフォンの基本操作に係るスマホ体験教室や、個別相談に対応するスマホよろず相談をゆうゆうプラザや地域センターなどで実施し、きめ細やかな支援を行っております。引き続き高齢者をはじめ誰もがデジタルの恩恵を享受できる体制を構築してまいります。今後も区が目指すしなやかな社会の実現に向け、高齢者が誇りを持って暮らせる品川を築いてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、犯罪被害者支援のご質問についてお答えいたします。

初めに、条例の制定と経済的支援についてです。まず、これまでの検討状況についてですが、条例を制定した自治体などの議論の経過や制定に向けたスケジュール、地域の実情に応じた独自支援策について情報収集し、調査研究を進めているところです。ご提案いただいている区独自の条例制定については、国や都の広域的な制度を活用しつつ、区独自の視点でそれらを補完することで、その地域に即したよりきめ細やかな支援が可能になると考えております。被害に遭われた方の経済および生活の再建につながる支援の在り方について、条例制定も含め検討してまいります。

次に、窓口体制と専門相談についてです。犯罪被害に伴う課題は多岐にわたり、状況に応じた適切な支援へつなげるための窓口体制は不可欠であると考えております。現在、庁内関係部署や警察等の関係機関と連携を進める中で、区民相談室が調整役となる機能を持っておりますが、より分かりやすく速やかに支援につなげられるよう、気軽に相談できる身近な相談窓口として周知に努めてまいります。今後においても、法律相談や福祉等の専門的な支援に円滑に活用できるよう、相談室の機能を適切に発揮し、被害者等が必要な支援に速やかにアクセスできる体制の充実に努めてまいります。

次に、子どもへの配慮と教育現場での連携強化についてです。児童・生徒への犯罪被害の兆候を察知するマニュアルや支援プログラムには、児童・生徒を守るという視点で意義のあるものと認識しておりますが、その制定については高い専門性を必要とすることから、丁寧な検討を行うべきものと捉えております。学校では、教職員は児童・生徒の変化に気づくよう注意深く観察をしており、異変を感じた際には声をかけるなどして対応しているところです。

また、児童・生徒の犯罪被害について、保護者や関係諸機関から学校が情報を得た際には、情報の取扱いに十分配慮し、校内の必要な範囲で速やかに共有するとともに、スクールカウンセラーによる心理的なケアやスクールソーシャルワーカーを介した関係機関との連携を図る体制を整えております。今後とも児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、教職員による見守りや関係機関との連携について取り組んでまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、子どもの権利条例の制定等についてお答えいたします。

初めに、子どもの意見反映です。区では、子どもたちの声を広く聴取し区政に反映させることは重要と認識しており、こども会議や中高生リバーズメンター事業を通じて、子どもたちの意見を積極的に区政に反映する取組を推進しております。今後も、本条例の制定過程を含め、子どもを重要なパートナー

として位置づけ、こども会議の拡充や新たなワークショップの開催等、子どもたちがより主体的に参画できる仕組みを発展させます。さらに継続的かつ双方向の対話プロセスを確立し、多様な子どもの声を反映させてまいります。

次に、居場所の情報システムについてです。現在、区では、しながわこどもぼけっとアプリを通じ、施設マップや児童センターのイベント情報など、子どもの居場所等の情報を発信しております。今後は、民間企業や商店街とも連携しながら、多様な子どもの居場所に関する情報を集約し、子どもたちにとってより幅広い選択肢を提供できるよう検討してまいります。

プッシュ型情報発信の強化につきましては、現在のアプリに搭載されている年齢別プッシュ通知機能等を基盤として、年齢や家庭の状況に応じたよりきめ細やかな情報提供の実現を検討してまいります。また、AI等の先端技術の積極的な活用も視野に入れ、必要な情報を適時適切に届けられるよう努めてまいります。

最後に、子どもの権利条例の制定についてです。本条例は、区全体で子どもの人権を尊重する意識を醸成し、子どもが権利の主体として尊重される社会を目指すもので、令和10年の制定に向けて準備を進めております。子どもの救済の仕組みについては、条例の実効性を担保する上で重要であります。現在、子ども家庭支援センターをはじめ様々な窓口で子どもからの相談を受け、適切に対応しています。さらなる改善に向け、相談窓口の拡充、関係機関との連携による迅速な対応体制の構築、匿名での相談受付やオンライン相談システムの導入などを検討してまいります。

また、客観的な指標に基づく外部評価の導入については、第三者委員会の設置や定期的な実態調査の実施を含め、区の実情に即した形で検討を進めてまいります。これらの取組を通じて、子どもの権利が真に尊重される社会の構築に向け全力を尽くしてまいります。

[七嶋災害対策担当部長登壇]

○七嶋災害対策担当部長 私からは、消防団についてお答えします。

初めに、消防団の格納庫の整備状況についてですが、整備数および配置については、東京消防庁の基準に従って適正に整備等されております。しかしながら、本部機能のない分団が木密地域など災害リスクの高いエリアを管轄している現状であり、分団本部機能を持つ施設確保は大切であると認識しております。

次に、用地確保についてです。東京消防庁が主たる責任を負い対応しているところですが、都有地、民有地の確保が難しい場合に、東京消防庁から区へ、区有地提供の相談があった際に区が対応するというプロセスとなっております。相談を受けた際は、分団区域内の区有地や区施設の洗い出しを行い、周辺状況等を含め確認し、消防団施設用地を貸し出す対応を行っているところです。現在、品川区内3団17分団に37格納庫があります。区には要綱などの規定はありませんが、施設の重要性を認識し、既に区有地25か所、そのうち公園用地12か所への設置に協力しております。

次に、要綱の策定と公有地活用についてです。地域防災の要である消防団の活動を支えることは区としても重要と考えており、早期に分団本部機能を持つ施設が整備できるよう、消防団の格納庫等に関する整備については、東京消防庁と連携しながら、引き続き力強く進めてまいります。

○渡辺議長 以上でまつざわ和昌議員の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時16分休憩

○午後 2 時29分開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

山本やすゆき議員。

[山本やすゆき議員登壇]

○山本やすゆき議員 しながわ未来を代表し、しながわ未来の代表質問をいたします。

最初に、品川区の未来の取組について伺います。

まず、区政運営の基本姿勢について伺います。区長は、施政方針において、この3年余り一貫して「区民の幸福（しあわせ）」、ウェルビーイングを掲げ、品川から新たな社会モデルを構築してきたと述べられました。また、区民の幸福度が令和5年度の調査と比べ7.9ポイント上昇したことも示されています。区政が前に進んでいる点を率直に評価いたします。

そこで、令和8年度に向けて、区長が最も重視する区政運営の軸は何か、成果をどのような指標で検証し、次年度以降の施策へどのように反映していくのか、区長の見解を伺います。

次に、令和8年度当初予算案について伺います。令和5年度からの3年間で予算規模は約370億円拡大し、豊富な予算を様々な新規施策に振り向けてきました。本年度も一般会計2,369億円余、前年度比0.9%増と堅調です。一方で、物価高や災害対策など不確実性は高まっています。だからこそ、スクラップ・アンド・ビルドを徹底すべきです。施政方針では、令和5年度から全事務事業を対象に歳出改革を続け、累計約60億円を捻出したとしています。改革努力は重要ですが、区民からは、何をやめ、何に振り向けたのか分かりにくいとの声もあります。

そこで、令和8年度で縮小・廃止した主な事業は何か、捻出財源をどの重点分野へどの根拠で配分したのか、見直し内容を区民の方々にどう分かりやすく説明するのかを伺います。

次に、事務事業評価について伺います。評価は、実施だけではなく説明と改善の質が問われます。評価結果やKPIをウェブ上のダッシュボードで一覧化し、成果・課題・改善方針までを区民目線で分かりやすく見える化して、区民と職員が同じ情報を共有できる形にするべきです。また、来年度、生成AIを予算査定・行政評価に試行導入する計画ですが、判断根拠の透明性が不可欠です。評価方法をどう更新し、結果を次年度予算や事業改善へどう結びつけ、いつ区民へフィードバックするのか、生成AIの活用をどう示すのか、区の見解を伺います。

次に、広報・広聴、すなわち伝える、聞くの強化について伺います。令和8年度予算では、区公式ホームページの全面リニューアルが新規で計上されました。アクセスの約7割がスマートフォンという現状を踏まえ、モバイル最優先で知りたい情報にすぐアクセスできるサイトへ再構築し、今年の秋に稼働するとされています。会派として要望してきたことが予算化されたことを評価いたします。区民目線での区民にとって分かりやすい、使いやすくなる更新をお願いいたします。

そこで伺います。ウェブサイト更新に関する計画をお教えてください。また、できるだけ多くの区民の方々の声を簡単に聞く取組をさらに前に進めるべきです。多くの区民の皆様の声聞くことに関して、区の認識と取組内容を伺います。

続いて公契約条例について伺います。これまで私たち会派として、現場の担い手を守り、適正な労働環境と品質を確保するため、重ねて提案してまいりました。いよいよ本年4月1日から適用されます。そこで、周知の方法や事業者への説明など、施行に向けた準備状況を伺います。あわせて、施行後の実

態把握や関係者の声の反映を通じて、実効性をどう確保し、必要に応じて適切に見直していくのか、区の見解を伺います。

以上、区政の前進を評価しつつ、区民にとって分かりやすく、納得でき、改善が見える行政運営へさらに一歩進めることを求め、次の質問に進みます。

次に、子ども・子育て支援と教育に対する取り組みについて伺います。

まず、区がこの数年で進めた子育て世帯に対する家計負担の軽減については率直に評価しております。給食費や教材費等をはじめ様々な無償化が進んだことで、子育てのしやすさが大きく前進しました。物価高の局面においても、子育て世帯の負担を下支えする効果があり、区の方向性として意義が大きいと考えます。また、今年度を実施した標準服の無償化において、配布方法を電子クーポン方式で進めている点も評価いたします。このような新規施策は、現場負担や手続負担を抑えつつ効率的に行うことが肝要です。私が昨年の予算特別委員会で提案したことを受け入れて進めていただいたことに感謝いたします。

一方で、ここから先、次のフェーズは明確です。形から質へ、限られた財源の中で、どこに、どう予算を配分するのか。私は、子どもの学びの質と学校環境の充実というど真ん中に戦略的に投資していくべきだと考えます。この問題意識の下に、順に伺います。

まず、子どもにとっての教育環境をよくする上で、現場から、支援学級・普通学級共に、障害や特性のある子どもたちへの支援員やサポートがまだまだ不足しているという声を聞きます。支援員は1人の子どもに週1回か2回しか付き添えず、週5回に近づけてほしいと言われます。インクルーシブ教育の実現には、支援の充実が不可欠です。

そこで伺います。支援員の配置の現状について、必要数をどう把握しているのか。また、配置基準や優先順位づけはどのようにしているのか。そして、今後の増員や採用計画、人材が不足しているのであれば、育成・定着の具体策をどのように考えているのか。区のことを伺います。

ここは少数への配慮という意味でももちろん重要ですが、それだけではありません。支援体制が薄いと学級全体の運営が不安定になり、結果として多数の子どもたちの学びの質にも影響します。支援体制を例外対応ではなく、教育の土台インフラとして整備していく考え方を区として明確にしていきたいと思っています。

次に、教育の中身についてです。無償化等で取り残されない基盤を整えた今、次は学びの質の底上げです。私たちは、区がもっと大胆に、地域・企業・大学・専門人材と連携し、探求的な学びやキャリア教育、学習支援を強化すべきだと考えます。知識重視から、子どもたちが主体的に考える学習モデルへの進化が重要です。また、子どもたちに記憶に残る体験授業が子どもたちの大きな成長を促すきっかけとなることから、そのような特徴的なキャリア教育を拡充することが効果的であると考えます。実際、区内学校において、著名な料理人やトップアスリート等を招いた特別授業は子どもたちの反応が非常によいと伺います。こうした機会を各学校の単発のイベントで終わらせず、学校教育の中で継続的にできる形にしていくことが大切です。

そこで伺います。探求学習・企業連携などの来年度の計画をお教えてください。また、狙いをどこに置き、どのように評価していくのか、そして、どう継続していくのか、区の見解を伺います。

そして、こうした施策は先生方の負担軽減にもつながるよう設計しなければなりません。教育の質を上げる最大の鍵は、結局のところ、先生が子どもと向き合う時間です。お金を出すだけではなく、区が先導して仕組みを変える、連携をつくる、現場の無駄を減らすことで、教育の質は上がります。

そこで伺います。教師の負担軽減について、校務DXや外部人材活用をどのように進めているのか、区のことを伺います。

また、朝の児童の居場所確保事業と朝食支援の状況、来年度への計画と課題について伺います。子育て世帯には有効である一方で、子どもたちの学校滞在時間が長過ぎてしまうことによる学校生活への支障を懸念する声が聞かれます。区の見解を伺います。

次に、会派が結党以来要望してきた子どもの権利条例が前に進むことを評価いたします。制定に際しては、子どもたちを含めた区民の方々からも幅広く意見を聞き、多くの区民や子どもたちの声を反映されたものとするを望みます。ただし、理念だけでは足りません。子どもが権利を理解し、子どもたちの権利がしっかりと守られる仕組みとなることが重要です。区のことを伺います。

子どもたちの防犯や安全では、登下校の見守りなどで地域と学校の連携が不可欠です。人材不足と聞きます。そこで伺います。見守りの担い手確保について、現状の不足感をどう捉え、どう対策をしているのでしょうか、区の見解を伺います。

町会・自治会、PTA、地域企業等との連携を含め、継続的に回る仕組みにしていきたいと思えます。また、中学生の安全に関して、まもるっち導入に対する引き続き強い要望があります。見解を伺います。

続いて、保護者や学校現場から強い要望があるのが、学校から保護者への連絡手段です。災害時の連絡が遅れた事例、紙配布が大量で情報が正確に届かないという問題があり、複数のPTAから改善の要望が出ています。港区や荒川区など多くの区で、区主導の保護者連絡アプリ等の導入が進んでいます。効果が大きい、しかも、すぐに効く分野です。

そこで伺います。学校と保護者の連絡基盤について、導入方針とスケジュールはどのようになっているのでしょうか。また、災害時の連絡について、実効性をどう担保するのでしょうか。区の見解を伺います。

区は、ここまで無償化などで形をしっかりと整えてきました。これは大きな前進です。その上で、次は教育の質、学校環境の質を一段上に上げる段階だと考えます。お金を出すだけでなく、仕組みを工夫し、地域や企業、専門人材とうまく連携し、現場負担を減らしながら、子どもたちがわくわくする学びを増やす。品川区にはそれができるポテンシャルがあります。この分野でも名実ともにトップランナーを目指していただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、誰もが生活しやすい品川区、安心安全な暮らしへの取り組みについて伺います。

区として、子育て施策の充実に加え、高齢者や障害のある方などあらゆる世代が安心して暮らし続けられる施策をどのように全体設計しているのか。来年度予算における重点項目、区のことを伺います。

私は、高齢者の皆様にとって、住みやすさの根本は健康支援、すなわち健康寿命の延伸だと考えます。外に出て人とつながり、楽しみや役割を持って活動できる環境が整うほどフレイル予防にもつながり、結果として医療・介護負担の軽減にも資するからです。

そこで、健康寿命を延ばす具体的な取組について伺います。令和8年度予算案では、スマホを活用した介護予防サポートにおいて、交流を促すピアサポートアプリの提供や、継続利用を支援する交流会の実施が盛り込まれています。参加者の拡大や通いの場・運動機会との連動など、施策の実効性をどう高めるのか、効果検証をどう行うのか、見解を伺います。

また、外出機会を増やすこと自体が健康寿命の延伸に直結します。高齢者の移動を支える施策として、港区や江東区などが取り組む東京都のシルバーパス制度に対する区の上乗せ補助、あるいは交通費助

成・施設利用料の助成の拡大など、外出を後押しする支援を検討するべきと考えます。区としての検討状況と課題認識を伺います。

区の支援が子育て世代に偏っているとと言われることがあります。高齢者世代への効果的な支援拡充を期待します。

次に、障害者支援について伺います。障害者の方々に対する日常生活用具などの支援において、来年度予算からスマホやタブレットが新規に給付対象となるなど、当事者の皆さんの声や私たち会派からの要望を聞き拡充されることについて評価いたします。運用に当たって、利用者の声を丁寧に聞き、対象要件の明確化と手続の円滑化を図っていただきたいと考えます。区の運用方針と周知・相談体制をどのように整えるかを伺います。

さらに、高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに誰もが当事者になり得ます。就労・生活・家庭支援までを含めた切れ目のない支援体制の強化について、現状の課題と今後の方針を伺います。

福祉会館の建て替え検討についても伺います。会派として要望してきた事項が前に進んでいることを評価いたします。来年度予算上の位置づけ、今後の検討スケジュール、そして利用者や関係団体の意見反映をどのように進めるのか、見解を伺います。

続いて、防災について伺います。大地震への備えは待ったなしです。区民の皆様から最も多く聞くのが災害時のトイレ問題です。来年度予算では、公園を活用したマンホールトイレなどの整備方針を示し、着実な前進と考えます。これまでの全区民への携帯トイレ配布やトイレトラック導入を含め、区としてトイレ問題の現状をどう評価し、ほかにどのような取組があるかと考えるか、区の見解を伺います。

避難所運営についても、体制整備と環境改善を一体で進める必要があります。来年度予算案では、受付のDX、LINEを活用した避難者情報の把握をはじめ、様々な運営の質を上げる取組が示されています。こうした改善を全避難所で実装するための訓練・マニュアル・人材確保をどのように進めるのか、区の見解を伺います。

また、災害対策はハードだけではありません。自助・共助の意識を強めることが不可欠です。区は、東日本大震災から15年の節目として、しながわ防災区民憲章を制定します。先日、ある町会の防災まち歩きイベントに参加いたしました。防災意識の啓発と地域のつながりをつくるとてもためになる有意義な取組であり、地域起点による防災活動の好事例であると感じました。憲章をつくって終わりにせず、町会・自治会、マンション管理組合、商店会、学校などにどう浸透させ、また、防災の好事例をどう展開していくのか。地域の自主性を後押しする支援策の拡充について、区の見解を伺います。

ペット同行避難についてもお聞きします。避難所運営の現場で混乱を生まないためには、平時からのルール整備と訓練が重要です。区として、当事者・地域の声を丁寧に聞き、整備を加速するべきと考えますが、現状と今後のロードマップを伺います。

防災訓練については、より多くの方に参加していただく工夫が必要です。昨年度、区民まつりと合同開催により参加の裾野が広がった点を評価いたします。他エリアへの展開や、参加を後押しするインセンティブ付与など、参加率を高める具体策について見解を伺います。

次に、防犯について伺います。防犯に関する来年度施策についてお教えてください。

あわせて、地域の防犯カメラは安心・安全なまちの基盤ですが、設置・更新・管理には、町会や商店会の負担も大きいのが実情です。助成の拡充に加え、運用ルールや保守点検、更新計画までを含め、行政が包括的に支える仕組みを検討するべきであると考えます。区の見解を伺います。

続いて、民泊と羽田新ルートについて伺います。

民泊については、大田区などの近隣区で規制が進んでいます。近隣区で規制が進めば、相対的に品川区へ事業者が集中し、悪徳事業者が入り込む危険性も高まり、生活環境上の課題が顕在化するおそれがあります。区民の安心を守る観点から、実効性のあるルール整備や条例化を早期に検討する必要があると考えます。区の現状認識と今後の方針を伺います。

羽田新ルートについては、騒音が住環境に引き続き大きな影響を及ぼしています。私、そして会派としても、区民の安心・安全な暮らし、そして、静かな生活を取り戻すため、海上ルートへの見直しを国に強く働きかけるべきであると考えています。区としての現在の課題認識と、国への働きかけの方針を改めて伺います。

次に、品川区の物価高支援と地域経済の活性化について伺います。

物価高騰への対応は、今区民生活に直結する最重要課題の1つです。年末に審議した国の交付金を活用した支援は、自治体ごとに給付額や手法が分かれました。まず、区が全区民に一律5,000円相当のギフトカード配布を決定し、国の1人当たり3,000円の支援に区独自財源を上乗せした点は、私たち会派の要望を踏まえた対応として評価しております。一方で、物価高の厳しさを踏まえると、上乗せはさらに厚くできたのではないかと考えています。実際に、千代田区や板橋区など23区では、上乗せを含めて1人当たり1万円規模の支援を決めた事例が幾つもあります。

そこで伺います。決算で生じた繰越金を財源として、幅広く区民へ還元する考え方は有効ではないでしょうか。昨年の決算特別委員会でも同じ提案をいたしました。区の令和6年度決算では、繰越金が約67億円ありました。予算で使い切れなかった残りの分です。翌年度の財政運営との整合は必要ですが、単年度の予算編成への影響を抑えつつ、機動的に物価高支援に充当できる余地があると考えます。例えば今回の場合で言えば、1人当たり1万円配布するためのさらに5,000円分の上乗せは21億円の予算で可能です。その倍となる1万円でも42億円、繰越金の範囲で十分に支援ができます。区民への物価高支援に対して、この繰越金の活用についての区の見解を伺います。

全区民への一律支援は、子育て世帯などへの特定の重点支援と両立しつつ、物価高が広く及ぶ今、基礎自治体として必要です。また、事務費がかかる以上、生活支援と地域経済活性化を同じ仕組みで同時に実現できる設計が重要です。

そこで伺います。来年度予算における区の物価高対策について、基本的な考え方、具体の施策内容、狙いを分かりやすくお教えてください。

加えて、紙の区内共通商品券およびプレミアム付デジタル商品券について、直近実施分の購入者数をお示してください。

次に、港区の取組を好事例として紹介いたします。港区は、デジタル地域通貨、みなトクP A Yを使って、全区民に1人当たり1万円分のポイント付与を行います。ポイント利用期間は今年の3月からと、早期に開始されます。配布する際の事務コストの削減が図られ、早期に導入ができ、かつ利用を区内店舗に誘導することで、支援がそのまま地域内消費として循環する設計になっています。この機会を生かした全区民配布により、デジタル地域通貨が多く区民に普及するという効果もあります。また、アプリ利用が困難な方には、同額の紙商品券を配布するとしています。紙の商品券も併用することで、デジタルディバイドにも配慮しています。

国や都の追加支援が今後もあり得る中で、品川区でも、支援の迅速性、事務コスト、地域内循環、デジタルディバイド配慮を同時に満たすため、平時から使えるデジタル基盤の共通プラットフォームを整備していくことが有効であると考えます。

そこで伺います。港区事例に対する区の評価と、品川区として同様の仕組みを導入・検討する考えについて見解を伺います。

さらに、このようなデジタル地域通貨のプラットフォーム、しながわペイを区が整備し、先ほど申し上げたとおり、予算の未執行額の中から一部をポイント還元に充て、毎年度区民生活への経済的支援と地域経済の底上げを継続的に図るモデルの検討、これを提案いたします。区としての受け止めを伺います。

もしこの区独自アプリが全区民に普及してコンテンツが充実できれば、経済的支援にとどまらず、例えば高齢者や障害のある方や妊産婦等への移動支援、地域の見守りや災害時の安否確認など、行政サービスの利便性向上にも波及し、区民のウェルビーイングが間違いなく向上すると考えます。こうした1つのプラットフォームで複数の施策効果を狙う考え方について、区の見解を伺います。

品川区がこの分野でもトップランナーとして他区をリードすることを願い、次の質問に進みます。

次に、誇りを持ち豊かに暮らせるまちづくり、住み続けたいまちNo. 1に向けてについて伺います。

まず、まちづくり・交通についてです。豊かに暮らすには、移動の利便性が欠かせません。特に子どもや高齢者など、交通弱者にとって日常の足の確保は生活の質を左右します。会派としても、区民が区内を円滑に行き来できるよう区内交通の拡充を求めてまいりましたが、民間バスは運転手不足で減便も進んでいます。免許返納が進む今、移動手段の確保は待ったなしです。地方では、自治体が運行維持や交通空白の解消に踏み込み、補助や新サービス導入を進める例が増えています。

品川区としても、運行支援の在り方、公共交通の補完の仕組みづくりを含め、区内交通の整備をさらに前に進めるべきと考えます。AIオンデマンド、コミュニティバス、グリーンスローモビリティ、シェアサイクルなどをどう組み合わせ、通院・買物・通学などの生活圏の移動をどう支えるのか、実証の設計、利用者負担、事業者との役割分担、データ分析に基づく効果検証も含め、来年度の取組と方針を伺います。

次に、大井競馬場との連携とアクセス向上について伺います。区が包括連携協定を結ぶ東京都競馬により、競馬場のアリーナ新設計画が中期経営計画で正式に公表されました。区民が誇りを持てる資産になり得る取組であり、私としても前進を歓迎いたします。協議の現状、包括連携をどう生かすのかを伺います。

アリーナ完成時に、区民が安心して来訪できるよう、早期からアクセス整備を計画的に進めるべきです。周辺混雑対策や安全管理を含めた今後のロードマップを併せて伺います。

次に、庁舎跡地の活用です。大井町駅周辺のにぎわい創出は、区の価値と区民満足に直結します。下神明駅までの一帯を中央公園も含めて一体的に捉え、明確なランドデザインの下で進めるべきです。PFI等の手法は賛否がありますが、区民負担軽減と民間の知恵を活用できるということで、私はもちろん賛成です。さらに重要なのは、実現する中身です。防災機能を備えた複合施設として、区民が日常的に使える公共、民間、住まいの配置のバランスをどう設計するのか、区として、ここは譲れないという要望をどう示すのか、今後の意思決定プロセスとスケジュールを伺います。

次に、自治体連携です。関係人口の拡大は、区民の体験の場を広げ、相手先にも交流人口をもたらすウィン・ウィンの関係です。会派としても推進を提案してまいりました。防災協定先の飯田市には、12月に会派で視察に伺い、農家民泊や体験型プログラムの可能性を実感しました。体験・探求の機会として、区の子どもたちへの参加促進を進めるべきです。また、一律の交流ではなく、各自治体の強みを生かした固有の連携をそれぞれ広げることが重要です。自治体連携に関し、区の戦略と区民への周知、申

込みの動線づくり、継続的な交流の仕掛けを伺います。

続いて、住まいの定住支援とミドル期シングル支援です。不動産価格や賃料の上昇で、若い世代は区に住み続けにくくなっています。助成に踏み出した姿勢を評価いたします。来年度予算の住まいの定住支援に関し、制度の規模、対象、運用体制を伺います。

さらに一步踏み込んで、転居費用支援に加え、継続的な家賃支援の検討を提案いたします。その際には、町会・自治会への加入と活動参加に加え、様々な地域活動・防災訓練の参加、消防団の入団、区のアンケート調査への協力などを要件化すれば、支援と地域力・防災力の向上を同時に進められます。まさに、1粒で2度おいしい設計です。区の見解を伺います。

ミドル期シングル支援も同様です。支援に併せ、つながりを生む協力を要件化すること、この設計が効果的です。また、施策、対象者に届く広報の工夫も重要です。区の見解を伺います。

最後に、区政運営と財政、職員環境についてです。縦割りではなく横串で、子育ての住まいや地域活動、防災、福祉といった異なる領域を1つのテーブルで設計し、手続やプラットフォームを共通化して、経費削減と効果拡大を図るべきです。横串連携と行政改革の進め方を伺います。

歳入では、ふるさと納税対策や寄附拡大の来年度方針について伺います。加えて、工事費高騰で入札不調も起きている中、学校や庁舎の建て替え、既存施設の更新、公園の維持管理などは計画どおりに進められるのでしょうか。将来の財政に対する不安の声をよく聞きます。適切に計画を策定し、時々の変化に応じて柔軟に変更できるような体制を敷くとともに、それを分かりやすく区民の皆様を示していくべきです。優先順位のつけ方と投資判断の基準、財政シミュレーションの検討状況を伺います。

そして、区政の原動力は区職員の皆様によるものです。今年度、教育委員会学務課などで新規施策と業務が集中し、負担がとても大きかったと認識しています。計画的な新規施策の進め方、業務量の見える化、人員配置の適正化、DXの効率的な活用により、繁忙の偏りを減らすべきです。私は、職員の方々がやりがいを持って能力を發揮できる環境づくりが、持続可能なこれからの区政にとって何よりも大事であると考えております。負担軽減策、業務平準化、福利厚生を含め、働きがいと人材確保につながる環境整備の現状と今後を伺います。

以上、区民の皆様の暮らしの豊かさと誇りにつながる施策を効率的、効果的な手法により前に進めていただくことを願い、答弁を求めます。また、住み続けたいまちナンバーワンに向け、着実な実行を強く要望いたします。

以上で代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 山本やすゆき議員の代表質問にお答えします。

私からは、区の未来に向けた取組のうち、区政運営の基本方針に関する質問にお答えします。

私が最も重視する区政運営の軸は、変わらず「区民の幸福（しあわせ）」、ウェルビーイングの向上を図ることです。区長就任以来一貫して、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川を掲げてまいりましたが、世の中が急激かつ急速に変化し、先が見通しづらい、未来の予測が極めて困難な時代にあって、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、多様なニーズに応じた多様な選択肢を提示する。それにより「区民の幸福（しあわせ）」、ウェルビーイングを実現する。こうした私の思いは、この3年間いささかもぶれることなく、様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。

その成果の1つとしてお示ししたのが、令和5年の区民アンケートや令和6年の世論調査でお聞きした区民の幸福度という指標であります。区民の幸福度や、自分らしく幸せに暮らしていくために特に重

要だと考える取組を定期的に把握し、区民ニーズと、それに対する満足度を分析することで、区民が真に必要な施策へと反映してきたところであります。今後も、世論調査やアンケートなどを通して、区民の幸福度はもとより、サービスの必要性や優先度を継続的に分析・評価するとともに、毎年度実施する事務事業評価を通じ各施策を磨き上げ、ウェルビーイングな社会の構築に向け全力で取り組んでまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、教育に関する質問についてお答えいたします。

まず、学校における支援員については、特別支援学級支援員、学校生活支援員、学習支援員、発達障害教育支援員等の配置を年々拡充しております。各学校からの申請やヒアリングなどを通して現状を把握し、支援の優先順位も適切に判断をしております。配置基準としましては、特別支援学級支援員は特別支援学級の学級数に応じて配置を、学校生活支援員は個々の児童・生徒の状況に基づき学校からの申請により配置をしています。また、学習支援員は中学校・義務教育学校後期課程全15校に、発達障害教育支援員は小学校・義務教育学校前期課程全37校に配置をしています。今後、特別支援教育推進計画の策定を進める中で、現状と課題を踏まえながら、支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

次に、探求的な学習についてです。現在も市民科・一貫プランの中で探求的な学習を進めており、今後も各学校の地域特性を生かした取組がさらに進むよう支援を強化してまいります。

なお、次年度に向けて、教育課程説明会において、構想図や年間指導計画、単元指導計画についての考え方と様式を示すことで、これまで以上に各学校に対する具体的な支援を行い、探求的な学習のさらなる推進を目指しております。企業連携につきましても、現在も行っている支援について、引き続き各学校の状況に応じて積極的に進めてまいります。

探求的な学習を進める上での大切な視点は、児童・生徒の興味や疑問を重視し、創意工夫を生かした学習活動を展開する中で、学びの深まりが実感できるようにしていくことです。評価については、子ども一人ひとりの状況を把握し、成長を見取ることに注力してまいります。こうした学習活動を持続可能なものとしていくためにも、好事例等を収集し、共有に取り組んでいるところであり、今後さらに取組を進め、より一層強力で進めてまいります。

次に、教員の負担軽減についてです。現在も授業準備支援のためのスクール・サポート・スタッフ、学級運営支援のエデュケーション・アシスタント、一部の授業を担当する時間講師などの配置拡充を進めています。校務DXの推進としましては、各種データを集約・可視化し、指導に生かせる教育ダッシュボードの導入を進め、教員の負担軽減と授業改善の両立を図っていく考えです。

次に、登下校の見守り等についてです。通学時の安全確認業務は、シルバー人材センターへの委託により行っており、毎年学校と協議し、通学環境に応じた適切な見守り体制を確保しています。現時点で必要な見守り員の不足について課題として認識しておりませんが、地域のボランティアにご協力を得ている学校も多いことから、今後も町会・自治会やPTAなどとの連携を一層強化し、見守りの担い手の確保に努めてまいります。

また、防犯対策として、まもるっちの中学生への導入については、現時点での貸与の予定はございませんが、区立中学校・義務教育学校後期課程への進学時に、防犯ブザーを生徒全員に配布し、生徒の安全確保を図っております。

最後に、学校から保護者への連絡ツールについてです。区では、令和9年度から、校務支援システムの更改に合わせて新たな保護者連絡ツールを導入する計画としておりました。しかしながら、昨年9月

の大雨被害の際に、保護者への連絡が遅れたことを受け、校務支援システムと連携が可能な保護者連絡アプリを早期に導入するよう検討を進めているところです。また、実効性を確保する上で重要なことは、学校が日頃から保護者に対して災害発生時の対応方針を十分に説明してご理解いただくことと考えております。災害時の連絡体制の強化や、導入後の訓練などについて、各学校に積極的に働きかけてまいります。

〔久保田企画経営部長登壇〕

○久保田企画経営部長 私からは、区の未来に向けた取組に関する質問のうち、令和8年度予算から公契約条例までの質問と、物価支援と経済対策への取組、誇りを持ち豊かに暮らせるまちづくりのうち、ミドル期シングル支援、区政運営と財政に関する質問についてお答えします。

初めに、令和8年度予算についてですが、廃止・縮小した事業の主なものは、区民斎場なぎさ会館の廃止をはじめ、異動教職員への防災服貸与等の見直しのほか、シルバー成年式等のイベント事業を見直しました。事務事業評価により捻出した財源配分の考え方については、区民のウェルビーイング向上の観点から、子ども・子育て、高齢者、障害者といった人を基軸とした施策を中心に振り向けるとともに、物価高騰や猛暑、災害など、区と区民を取り巻く様々な危機に対応するための施策にも重点的かつ積極的に配分しております。また、事務事業評価により廃止や見直した事業は、削減額とその考え方を一覧にまとめ、分かりやすくお示いたします。

次に、事務事業評価についてです。令和8年度は、区民の区政への理解や参加の促進を図る観点から、デジタルプラットフォームを活用した区民参加型の行政評価を実施し、アップデートを図ります。お寄せいただいた区民の声を次年度予算や事業の改善に反映させ、事務事業評価の結果と併せて分かりやすく区民にフィードバックしてまいります。

生成AIの活用については、経年情報の整理や類似事業の抽出等の補助業務を生成AIが行うことで、職員の事務の効率化を図ってまいります。政策的な判断は従来どおり職員が行い、EBPMによる政策形成を推進してまいります。

次に、広報広聴についてです。ホームページのリニューアルに向けては、令和7年9月に事業者を選定し、令和8年秋の移行に向けた準備を進めているところです。この更新を通じ、特に利用が多いページなどは、UXライティングという技法を用いて、用語や表現をシンプルにするなど、読み手にとって分かりやすい内容へと改善してまいります。

次に、多くの区民の方の声を聞くことについてですが、開かれた区政の実現に向け非常に大切なことと認識しています。各部署でお受けしている区民の声やデジタルプラットフォームといった既存の取組に加え、ホームページのリニューアルにおいてもメール投稿フォームの改善を図ってまいります。引き続き様々な機会を捉えて区民の皆様の声を伺い、施策へとつなげてまいります。

次に、公契約条例についてです。令和8年4月1日以降に締結する公契約への条例適用に向けた対応としましては、令和7年8月に品川区公契約審議会を設置し、11月に令和8年度の労働報酬下限額の算出基準に関する答申をいただきました。その後、労働報酬下限額を時給1,500円とする告示を行い、対象となる事業者に労働報酬下限額以上の賃金を労働者に支払うことを確認し、必要な経費を令和8年度予算案に計上しました。

周知については、広報しながわ2月1日号に条例の概要を掲載するとともに、区ホームページに公契約条例の手引を公開するほか、労働報酬下限額等を周知するためのチラシやカードを作成し、労働者への周知にも努めてまいります。令和8年度以降も、公契約審議会において、事業者や労働者からの様々

なご意見をお聞きし、条例施行後の実態を把握するとともに、労働報酬下限額の算出基準についても答申をいただきまして、条例の適切な運用に努め、実効性を担保してまいります。

次に、物価高騰支援や経済活性化への取組に関する質問にお答えします。

初めに、繰越金の活用についてです。令和5年度決算の形式収支は約63.7億円であり、そのうち40億円は令和6年度の財源として活用し、約4.8億円は繰越明許費として翌年度に繰り越しています。また、残りの約18.9億円は、令和6年度最終補正予算において、公共施設整備基金や義務教育施設整備基金に積み立て、基金繰入金として次年度の財源に活用することで、資材費等が高騰する中においても、公共施設等の整備・更新が滞りなく進められるよう将来に備えているものであります。

なお、地方財政法第7条では、各会計年度において、歳入歳出決算上剰余金を生じた場合には、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額を剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないと規定しています。区としましては、区民の皆様からお預かりした貴重な税金を最大限有効に活用し、「区民の幸福（しあわせ）」につながる施策を行政サービスとして提供していくことで、区民の皆様還元していきたいと考えております。

次に、令和8年度の物価高騰対策についてです。まず、プレミアム付商品券事業として、紙・デジタルいずれも年2回の発行で20%のプレミアム率とし、年間発行総額は過去最高の24億円で実施いたします。また、区内の住宅価格の高騰傾向が強まる中、子育て世帯が区内転居を断念することなく、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新たに転居に係る費用の助成制度を創設いたします。加えて、物価高騰の影響を最も受けやすい住民税非課税世帯に対しても、エアコンの設置と購入に係る費用の助成を新たに開始いたします。

次に、紙の共通商品券およびデジタル商品券の直近実施分の購入者数をお答えいたします。令和7年度秋の販売において、紙の商品券については2万4,333人が購入し、デジタル商品券については2次販売分も含めると延べ2万470人が購入しました。

次に、デジタル地域通貨についてです。初めに、デジタル地域通貨の導入については、区としましては、経費や大手決済サービスとの競合などの課題があると考えており、現時点では導入する考えはございませんが、引き続き他自治体の動向を注視し、調査・研究してまいります。

次に、予算の未執行額についてですが、未執行額等は繰越金として、資材費等が高騰する中においても、公共施設の整備・更新を滞りなく進めていくために、公共施設整備基金等に積み立てるなど、次年度の財源として活用しており、将来への負担軽減と健全財政の堅持にとりましては大変重要であります。議員ご提案の未執行額を前提とした事業執行は、財政規律の観点や区財政運営へのリスクなど課題が多く、ご提案の取組の実施は難しいと考えています。

最後に、区独自アプリを基盤とした複数施策の展開についてですが、区独自アプリを開発し、様々な施策を統合することは、利便性向上に一定の効果は見込めるものの、技術的課題や費用対効果の観点から、引き続き調査・研究が必要であると考えております。

次に、誇りを持ち豊かに暮らせるまちづくりのうち、ミドル期シングル支援と区政運営に関する質問についてお答えします。

初めに、ミドル期シングル支援についてですが、ミドル期シングルは、地域社会や人との関わりが希薄化し、悩みを相談する先がなく、孤独・孤立問題が深刻化しやすいと言われております。区としても、こうした課題を認識しており、今年度からは、支え愛・ほっとステーションの相談対応を全世代に拡充し、世代を問わず誰もが身近な地域で相談できる体制を整備することで重層的支援体制の強化を図って

おります。また、支援者間のプラットフォーム設置による情報交換や、体験型の区民向け研修会の開催などの周知啓発に努めるとともに、地域や世代のニーズを踏まえた新たな居場所づくりへの取組も行っているところです。ミドル期シングルへの支援については、対象者層へのアンケートなどを通じて、まずは実態の把握に努め、要件化につきましては、支援の在り方を含め今後の研究課題とさせていただきます。

次に、区政運営と財政についてです。行政課題が複雑化、多様化する中で、区政全般にわたる課題に対しては、企画経営部が中心となって各部署と緊密に連携し、組織横断的な事業調整を行っています。また、行政改革についても、個別的な最適性と全体的な最適性の双方の観点から、コスト削減の視点とともに、最小の経費で最大の効果を上げることを基本として施策判断を行っており、今後もその方針に変わることはありません。

ふるさと納税については、引き続き制度の廃止を含めた抜本的な見直しを国に求めるとともに、住民税の流出額に歯止めをかけるために、6億円を目標額として、区内企業と連携し返礼品を拡充するなど、引き続き積極的に取り組んでまいります。

公共施設の整備については、昨今の建設資材価格等の高騰を踏まえ、区全体の投資的経費の総量と将来世代の負担の平準化を図るべく、施設・設備の耐用年数や老朽度、費用対効果等を見極めながら、整備の実施や見直しを判断しています。財政シミュレーションについては、引き続き調査・研究してまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、子ども・子育て支援に関するご質問にお答えいたします。

初めに、朝の居場所ですが、現在24校で実施しており、そのうち3校で、週に2日、事前申込制で朝食支援としてパンまたはおにぎりを提供しております。課題は、見守り員の確保と朝食の調達方法ですが、民間事業者の活用や朝食調達方法の検討を行い、来年度の全校展開を目指してまいります。

児童の学校滞在時間が長くなることについては、見守りの中で心配な様子が見られた場合、速やかに学校と連携するなどきめ細かな対応を心がけてまいります。

次に、子どもの権利条例の制定についてです。本条例は、区全体で子どもの人権を尊重する意識を醸成し、子どもが権利の主体として尊重される社会を目指すもので、令和10年の制定に向けて準備を進めております。多様な意見を聴取する取組として、子どもの声と共に地域の方など幅広い区民の意見に耳を傾けることは重要だと認識しております。こども会議の拡充や新たなワークショップの開催等を通じ、子どもたちの主体的な参画を促進するとともに、広範かつ多角的な意見集約に努めてまいります。また、子どもの権利の浸透については、条例の制定過程から理解促進に取り組むとともに、制定後も継続的な周知・啓発に努めてまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、安心安全な暮らしへの取り組みのうち、高齢者および障害者支援等についてお答えいたします。

令和7年度より、高齢者のさらなる社会参加促進等を目的として、スマホを活用した介護予防サポート事業を開始しました。今後の進め方については、参加者の好事例を様々な場所で積極的に広く発信し、参加者の拡大につなげるとともに、通いの場等の周知を行い、事業間での連動性を図ることにより、さらなる自主的な活動の促進を目指してまいります。また、委託事業者と連携を図り、参加者データを活用するとともに、参加者からのご意見などを参考に効果検証にも努めてまいります。

次に、外出機会を後押しする支援策についてですが、東京都が実施しているシルバーパス事業については、現在制度の見直しを進めている途中の段階であると聞いておりますので、引き続きその動向を注視してまいります。

また、社会福祉協議会や区内NPO法人が実施する買物や通院などの同行支援事業に対する助成や、AIオンデマンド交通の実証運行の実施により、外出機会の促進を図っております。引き続き高齢者の外出機会促進を後押ししてまいります。

次に、障害者支援についてです。令和8年度からのタブレット等の新たな給付については、日常生活用具制度および国の通知を参考に、対象者は18歳以上で、視覚障害1、2級、上肢機能障害1、2級、聴覚障害2、3級とし、要件は、アプリケーションを活用することを前提としたタブレット等の給付となります。運用に当たっては、日常生活用具等検討会で当事者や相談員の声を聞きながら進めるとともに、手続の詳細についてはホームページでご案内し、ご相談にも丁寧に対応してまいります。

高次脳機能障害に対する支援体制については、地域自立支援協議会の相談支援部会の調査で、失語症のある方が、それぞれの日常生活においてコミュニケーション面での不自由を感じており、その解消や負担軽減を図る必要があることが現状の課題として明らかになりました。そのため、来年度から失語症のある方へコミュニケーション支援者を派遣する事業を実施し、就労・生活・家族支援を含めた切れ目のない支援により、社会参加のさらなる促進を図ってまいります。

次に、心身障害者福祉会館の建て替えについてですが、昭和52年の建設から48年が経過していることから、機能強化への対応も含め、令和8年度より改築計画の検討に着手します。来年度は、現状を客観的に把握するための躯体・設備の調査を実施し、改築方法の検討や整備の方向性、今後のスケジュール等を整理するために必要な予算案を計上しております。並行して、改築中のサービス継続のため、代替施設確保の調整や機能強化の内容検討も行ってまいります。また、改築の検討に当たっては、協議の場の設定も含め、利用者や運営事業者のご意見も伺って進めてまいります。

[七嶋災害対策担当部長登壇]

○七嶋災害対策担当部長 私からは、安心安全な暮らしへの取り組みについての質問のうち、防災・災害対策などについてお答えします。

初めに、災害時のトイレ問題についてです。区では、いち早く災害時トイレ確保・管理計画を策定し、これに基づき様々な取組を積極的に進めてきたところです。区といたしましては、災害時トイレ空白エリアの解消に向けて、引き続き都を含め関係各所と連携しながら取組を推進してまいります。

続いて、避難所の運営体制の強化と避難生活の環境改善についてです。令和7年12月の避難所開設訓練では、児童・生徒も参加し、より実践的なシナリオに基づいて、LINEによる避難者受付の実証実験や、簡易トイレ、段ボールベッド等の設置訓練を実施しました。さらに令和8年度には、避難所開設キット、LINEを活用した避難者把握システム、テントつき簡易トイレを導入予定です。今後もこのような取組を継続することで、避難所の運営体制の強化と避難所生活の環境改善に努めてまいります。

続いて、しながわ防災区民憲章についてです。防災訓練や防災イベントなどでの周知により浸透を図るとともに、憲章の理念を自分事として捉え、行動につなげられるような地域の取組を後押しする支援策を実施してまいります。また、各地区の防災活動での好事例を防災アプリなどで紹介してまいります。

続いて、ペット同行避難についてです。東京都獣医師会品川支部などと定期的に情報共有を行い、災害時の受入体制や運営方法について検討を進めています。また、しながわ防災学校において、飼い主と防災区民組織が参加する訓練を実施しているほか、民間団体が主体となる訓練も実施されております。

今後、これらの取組に加え、ペット同行避難のマニュアルをいち早く作成するなど取り組んでまいります。

続いて防災訓練への参加率を高める具体策についてです。区として、区民まつりとの合同開催など、幅広い世代が参加しやすい訓練を継続していけるよう支援していくとともに、区民の皆様がしながわ防災区民憲章の理念を自分事として捉え、積極的に訓練に参加してもらえるよう周知啓発してまいります。

次に、防犯についてです。区では、地域の防犯力強化のため、令和8年度予算案に新規事業を提案しております。ストーカー・DVから身を守るための防犯対策として、被害者が避難するための宿泊費助成や、加害者が受講する更生プログラムの費用助成、また、盗撮被害多発地区へのシールミラーの設置などを予定しております。

続いて、防犯カメラの設置や維持管理についてです。区では、町会や商店街などの費用負担軽減に資するよう助成制度の継続的な見直しを図っておりますが、今後は区として防犯カメラの設置場所や管理方法への助言等を実施するなど、防犯カメラを管理する方に寄り添った支援策の拡充を検討してまいります。

次に、民泊についてです。区としては、民泊施設の近隣にお住まいの方々の生活環境を守るため、区内における民泊施設の営業実態を注視し、必要に応じて関係法令に基づき引き続き適切に対応してまいります。条例等による規制強化についても、国や他自治体の動向を踏まえて今後検討してまいります。

次に、羽田新飛行ルートについてです。国からは依然として区民負担軽減につながる具体的な方策が示されておらず、区は、引き続き看過できないとする要望書を提出しました。今後も機会を捉えて引き続き必要な要望を行ってまいります。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

○溝口防災まちづくり部長 私からは、区内交通についてお答えいたします。

これまで区は、令和2年度に策定した品川区地域公共交通基本方針に基づき、交通サービス圏域外の地区において、コミュニティバスやA I オンデマンド交通などの公共交通の補完となる取組を進めてまいりました。取組の中で分かってきたこととして、日常の通院や買物などの利用が多いことや、鉄道駅を中心とする結節点と周辺地域をつなぐ役割を担っているということです。今後の交通施策につきましては、現在実施しているコミュニティバスの試行運行や、A I オンデマンド交通の実証運行の検証を進めるとともに、区全体の交通サービス向上の観点から、区民へのアンケートも含めまして、総合的に整理してまいります。

来年度につきましても、区は既存の公共交通を補完するという役割分担の認識の下、引き続き交通サービス圏域外の地区の課題解消に向けて取組と検証を継続するとともに、適正な利用者負担をいただきながら、アンケートや予約アプリで取得できる利用者属性と行動データを活用することで、より一層の利便性の向上に向けた取組を進めてまいります。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 私からは、大井競馬場アリーナ計画と住まいの支援についてお答えいたします。

初めに、大井競馬場アリーナ計画についてですが、本計画は、包括連携協定の目的に資するものと認識しており、区として前向きに受け止めているところです。東京都競馬の公表資料によると、今後事業判断を行うとしており、区としましては、計画の進捗に合わせて、協定に基づいた内容や来場者アクセスなどについて適時適切に協議してまいります。

次に、住まいの支援についてです。住み続けていただくためのインセンティブとして、継続的な家賃

助成ではなく、まずは転居費用の助成を令和8年度より開始してまいります。転居費用の助成は、区内在住の子育て世帯を対象に、区内の住宅への引っ越し費用や、礼金などの費用の一部を新たに助成するものです。

なお、助成の際の要件については、地域力などの向上にも資するよう、町会・自治会への加入を条件として取り組んでまいります。

〔鴛田広町事業担当部長登壇〕

○鴛田広町事業担当部長 私からは、庁舎跡地の活用についてお答えします。

庁舎跡地の検討の進め方については、次年度に外部委員を含む活用プラン策定委員会を設置し、区民ニーズの実現と区民負担を軽減するまちづくりのコンセプトや導入機能等について検討を進めてまいります。また、今後のスケジュールにつきましては、令和9年度に庁舎跡地活用プランを策定し、令和10年度に民間事業者の募集と選定を行うことを予定しております。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、自治体連携と職員の職場環境についてお答えいたします。

初めに、自治体連携についてですが、全国自治体との連携は、区内では体験できない経験などを通じた交流により、関係人口を拡大させ、双方の地域活性化につながる重要な取組と捉えています。区といたしましては、各自治体固有の強みを生かした連携を進め、令和8年度から、農家民泊や梅狩り・梅干しづくりなど、特色ある体験交流ツアーを実施する予定です。こうした取組を実効性のあるものにするため、広報紙やSNSに加え、区内大学と連携した学生へのアプローチなど、幅広い周知を進め、ツアー内容と共に各自治体の魅力をPRしてまいります。さらに参加者アンケートを基にツアー内容をアップデートすることで、継続参加を促進し、顔の見える関係性から自発的な来訪へとつなげ、各自治体の共存共栄を図ってまいります。

次に、区職員の職場環境についてですが、区では、毎年職員定数の見直しを行っており、本定例会におきましても関連条例の改正についてご提案をしているところです。見直しに際しましては、新たな事業に取り組むなど一定の事務量の増加が見込まれる部署には着実に体制の強化を行い、定数ベースでは、提案している分を含め、直近4か年で172人の増と、森澤区長の就任以来積極的に増員するなどの体制強化を図っております。

また、窓口業務において、デジタル庁やGovTech東京の支援を受け、課題分析および業務改善を推進しております。さらに今年1月から導入したマイクロソフト365により、効率的で柔軟な働き方ができる環境を整えております。

福利厚生面では、民間サービスを活用し、職員が自由に利用メニューを選択できるカフェテリアプランを導入しています。また、全職員対象のエンゲージメント調査、We・メッセージでは、職場の上司・同僚・部下が必要とするときに力になってくれると感じる人が多いという結果が出ております。引き続き職員同士が助け合いながら前向きに働ける心理的安全性の高い環境づくりに努めていくとともに、就職希望者に対して、区の人材育成について積極的に発信することで、品川区で能力を発揮したいと思う人を増やしてまいります。

○渡辺議長 以上で山本やすゆき議員の質問を終わります。

次に、若林ひろき議員。

〔若林ひろき議員登壇〕

○若林ひろき議員 冒頭、一部短いですが、手話を使って質問させていただきますので、よろし

くお願いいたします。

戦争ほど残酷なものはない。戦争ほど悲惨なものはない。愚かな指導者たちに率いられた国民もまた誠に哀れである。平和ほど尊きものはない。平和ほど幸福なものはない。平和こそ、人類の進むべき根本の第一歩であらねばならない。品川区議会公明党の代表質問を、第1に、ただいま読み上げた平和、第2に、社会保障、そして、各政策分野について順次質問してまいります。

まず、平和・不戦・非核について伺います。

広島・長崎の両県知事・市長は、戦後・被爆80年を迎えた昨年、核兵器の非人道性と被爆の記憶が今なお消えない現実を訴える一方、世界では軍備拡張が加速し、自国を守るためには核兵器もやむを得ないとする危険な考えが強まりつつあると強い懸念を表明しました。そして、対話と交流によって為政者の政策転換を促そうと、平和首長会議に参加する世界8,500を超える都市と連帯の輪を広げていることを訴えました。

また、45年前、国連本部で被爆者が語った原爆の惨状として、私の回りには、目の玉が飛び出した人、木片やガラスが突き刺さった人、首が半分切れた赤ん坊を抱き締め泣き狂う若い母親がいました。右にも左にも、石ころのように死体が転がっていました、を紹介し、唯一の戦争被爆国である日本政府に対し、憲法の平和理念と非核三原則を堅持し、核抑止に頼らない安全保障への転換に主導的役割を果たすべきであると強く訴えました。

生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義を理念とする公明党は、昨年策定した「平和創出ビジョン～対立を超えた協調へ～」で、地方行政の取組として、被爆・戦争体験の継承や、修学旅行での平和学習、ピースツーリズムの推進などを提唱しました。森澤区長も、広島・長崎訪問後の昨年第3回定例会において、原爆の残酷さと悲しさを痛感し、日本が不戦と平和の実現に向け、武力でなく対話によるリーダーシップを果たすべきであると述べられ、平和首長会議を通じた都市間連携の可能性にも言及されました。

一昨年には、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆様が、筆舌に尽くし難い苦しみの中から発し続けてきた核も戦争もない世界をという叫びが世界の世論を動かし、非核への潮流を確かなものとしたと思われました。しかし、ウクライナやガザでの惨禍、武力による国家権益の拡大を公然と語る指導者も現れ、政府内からは、非核三原則の見直しや核保有を示唆する発言がなされるなど、平和の土台が揺らぎかねない状況にあります。戦争の意思のいかんにかかわらず、日本政府の言動の変化を諸外国はどのように受け止めるのでしょうか。

品川区には、非核平和都市品川宣言があります。世界の恒久平和は人類共通の念願である、核兵器の廃絶を全世界に強く訴えると明記された区民と共に刻んだ誓いであります。戦後・被爆80年を契機に、次世代への平和教育・啓発の充実、平和首長会議に参加する国内交流自治体との連帯、さらには日韓議員連盟が訪問・交流したソウル特別市城北区との交流や平和首長会議参加の呼びかけなど、平和の連帯拡大等へのお考えをお聞きします。

第2のテーマは、自他共の幸福へ、全世代型の社会保障モデルの構築についてです。

2025年第1回定例会および決算特別委員会等において、生命・生活・生存を最大に尊重する理念の下、全ての人に生きるための社会保障を行うこと、また、どこまで分かち合い、どのように連帯するかといった財政の本質について議論し、生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供すること、分かち合い、満たし合いの社会への転換を目指した施策展開は、ベーシックサービスの考え方と軌を一にすると認識を共有したところです。今定例会の施政方針では、品川から新たな社会モデルを構

築、全世代型の社会保障などが示されました。これまでの議論を踏まえた方針であり、その方針の下に編成された来年度予算案を高く評価いたします。

さて、施政方針では、日本の公的支出に占める教育費の割合の低さに言及されました。まず、教育を含む子育ての社会化について、3年間取り組んできた所得制限撤廃と無償化による品川区の家庭の負担軽減の変化を数値を用いて分かりやすく説明してください。

一方、子育て・教育のほか、医療・保健、介護等高齢者、障がい児者施策など、生きるために不可欠な行政サービスは数多く存在しています。このようなサービスは、自治体運営の基そのものであり、全ての人が享受できる、弱者を生まない社会保障の仕組みを構築することが行政に課せられた使命であると言えます。

品川区民憲章は、自由と平等を基本理念とし、自立と連帯の精神に支えられた社会の実現を掲げています。しかし、所得や家庭環境、健康状態、障がいの有無によって、選択肢が制限される社会では、真の自由と平等は成立しません。生活の基礎となる行政サービスを全ての人に保障することこそが自立と連帯を具体的な制度として具現化することであり、区民憲章を生活の上にも実装する取組であると考えます。また、基本構想が掲げる区民と区との協働は、生活基盤が安定してこそ実現します。社会保障は、人々を参加できる状態に整える前提条件であり、都市像全体を支える基盤政策です。

以上を踏まえ、個別施策の積み上げにとどまらず、貯蓄ゼロでも不安ゼロの社会を目指す社会インフラ・システムとして、全世代型の社会保障の構築を改めて強く訴えたいと思います。品川から新たな社会モデルを構築への決意、手法、課題は何か、ご所見を伺います。

ウェルビーイングの向上には、財政の役割が一層重要となります。行政サービスや社会保障の観点から見れば、ウェルビーイングとは公平かつ継続的に、尊厳を損なうことなく生活不安を減らせているかの総合的な評価であり、その向上とは、不安を生まない制度を積み重ねていくことにほかなりません。防災・減災インフラへの投資は、初期費用を要する一方で、被害を抑制し、生命・財産を守ることで、将来的な損失や財政負担を軽減する好循環を生み出します。これは、事前投資が財政リスクを低減する典型例です。

同様に社会保障を通じて生活を支え、将来不安を取り除くことは、医療や介護などのリスクや支出の増大を抑制し、結果として財政の安定につながります。社会保障は福祉政策であると同時に、将来リスクを管理する財政政策でもあるのです。こうした観点から、単年度の事業評価による財源捻出にとどまらず、分かち合いと連帯という財政の本質に立った中長期的な投資として捉え、税外収入の確保や新たな財源創出にも取り組むべきと考えますが、区の財政運営に対する基本的な考え方をお聞きします。

物価高対策について伺います。

区は、昨年、2025年度、プレミアム付商品券事業をはじめ、公明党からの緊急要望も受け、年度途中には、しながわ生活応援事業など、区民生活を下支えする多様な対策を実施、物価高騰の影響を受ける幅広い区民を対象とした重要な取組でありました。25年度に行った物価高対策の総括をお聞きします。

また、今後A券B券の構成となったデジタルを含む商品券事業をどのような指標で分析し、同事業に活用するお考えをお聞きします。

当面の間、区民生活に継続的な影響を及ぼすことが想定されます。来年度の物価高対策の考え方をお聞きします。

こども、若者について伺います。

(仮称)品川区子どもの権利条例については、2028年の条例制定を目指し、条例策定に着手する考え

が昨年第3回定例会で会派に答弁されました。検討体制および今後のスケジュールについて伺います。

年齢や立場の異なる子ども・若者の声をどのように反映していくのか。単に意見を聞くにとどまらず、どのように検討結果へ反映したのかを子ども自身にフィードバックする仕組みなど、子ども・若者の参画を形骸化させない実効性あるものとするための工夫について伺います。

ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の確保や報酬の適切な設定の重要性を共有しました。マイスター補助事業等による提供会員確保策について、これまでの効果検証の結果を伺います。

あわせて、需要を満たすために必要と見込まれる提供会員数が現状でどの程度不足していると認識しているのか伺います。

東京都の最低賃金は年々引き上げられていますが、区として考える活動に見合った報酬の水準と、来年度に向けた取組について伺います。

担い手不足が続く中で、退職シニア層や子育て経験者への戦略的なアプローチ、養成講座や活動負担の見直し、定着支援策など、必要なときに確実に利用できる制度とするための取組について伺います。

高齢者への支援について伺います。

いきいき計画21第九期では、地域包括ケアの充実による地域共生社会の実現を重点課題として進める中、地域包括ケアシステムを強化するため、品川区地域包括支援センターの在り方を25年度に検討されました。現行の地域包括支援センターが果たしてきた役割の評価、相談件数や内容の変化、複合課題への対応状況、職員体制や専門性、多職種連携の課題について、どのような整理・分析を行ってきたのか、そして、強化の方針と来年度の取組を伺います。

また、共生社会の実現に向けた体制の強化では、在宅介護支援センターや支え愛・ほっとステーション等と連携し、包括的な相談支援体制、地域への参加支援、孤立防止や多世代交流といった機能を一体的に実施する重層的支援体制の構築が必要ですが、取組が個別に並立するのではなく、地域包括ケアシステムとどう結びつき相互に補完し合うのかが重要となります。地域包括支援センターの機能や役割にどのような変化や強化をもたらすのかといった側面からも見解をお聞きします。

介護認定について、介護認定審査を経た介護度と必要なサービス間にギャップがあることを問題提議しました。区は、要介護度の分布については、全国構成比と比較して要支援の割合が高くなっており、その要因について現在分析を進めていること、QOLの維持・向上のためにも、国基準を遵守しつつ、可能な限り柔軟な対応ができるようきめ細やかな運用に努める考えが示されました。要因の分析の結果と、きめ細やかな運用についての今後の取組をお聞かせください。

障がい児者への支援について伺います。

心身障害者福祉会館の改築については、2026年度から改築の検討を開始するとされています。サービスの継続確保策や改築方法、新たなサービスの導入など、検討内容の概要、方向性をお聞きします。

また、当事者やご家族、関係事業者の声を改築計画に反映させるため、意見聴取や協議の場を設ける考えがあるのか、併せて伺います。

2026年度は手話言語条例制定から5周年を迎えますが、東京デフリンピックの開催も起爆剤となり、各種団体の新年会の挨拶の中で手話を紹介する方も複数いらっしゃいました。今月開催された品川区聴覚障害者協会50周年記念大会でも、手話を使って暮らせる安心まちづくり、災害時等の情報システムの確立などの大会スローガンが掲げられていました。5周年を単なる節目に終わらせるのではなく、手話の理解促進から、手話を使える環境づくりへと施策を一段引き上げる好機と捉えるべきです。来年度の

事業展開や、当事者・関係団体との協働を前提とした中長期的な施策の方向性について、区の考えを伺います。

特別支援学校高等部卒業後の18歳の壁についてです。重症心身障がい者は、18歳を境に放課後等デイサービスや日中一時支援が利用できなくなり、保護者の就労継続が困難となる実態があります。25年度予算では、生活介護の時間延長を行う事業者への運営費助成が新設され、区が本格的に踏み出したことを評価します。現在何か所の事業所が時間延長に応じ、何人の重症心身障がい者が利用できているのか、現時点での状況をお示してください。

あわせて、事業所へのヒアリングで明らかになった課題と、それに対する区の支援方針を伺います。

さらに、生活介護に加え、18歳以上も対象とした日中一時支援の活用や、柔軟な利用モデルの構築など、25年度以降高等部卒業の家庭の安心を担保する方策のお考えをお聞かせください。

健康施策について伺います。

骨粗鬆症について、25年度に試行実施した検診の検証結果や課題を踏まえた26年度の本格実施の概要をお聞きします。

また、検診後の行動変容が重要です。受診や予防につなげる事後フォロー体制の構築をお聞きします。

健康日本21（第3次）では、骨粗鬆症検診の受診率向上が新たに位置づけられましたが、区の健康施策の中で、検診をどのように位置づけ継続的な事業として制度化していくのかお聞きします。

アピランスケア事業は、活用する都の包括補助制度に対し、区の助成額と助成回数が少ない実態を指摘してきました。また、抗がん剤治療に伴う脱毛の精神的負担を軽減する頭皮冷却療法は就労継続や社会参加を支えています。専用キャップが自己負担となり、経済的理由で断念せざるを得ない場合があります。これはアピランスケア事業の理念と矛盾するのではないのでしょうか。加えて、がん以外の疾患においても、エピテーゼ等のアピランスケアを必要とする方がいることも指摘をいたしました。以上の課題について、来年度の取組をお聞きします。

がん検診は早期発見・早期治療により区民の命を守るための基礎的な公共サービスであり、費用負担の有無によって受診機会が左右されるべきではありません。基礎的な行政サービスとして位置づけ、無償化を進めるべきと訴えてまいりました。来年度に向けた区の取組をお聞かせください。

グリーフケアについて、これまで職員研修や既存相談窓口での対応が示されてきましたが、どこに相談してよいか分からない、専門的に話を聞いてもらえる場がないとの声もあります。医療・福祉・教育・子育て・自殺対策に関わる分野横断的課題として、基礎自治体が、誰もが安心して悲しみを語れる場を整えることが重要と考えます。来年度の具体的な取組を伺います。

男性の育児休業取得が進む一方で、育児への責任感や生活リズムの変化、職場での役割喪失感などから、精神的に追い込まれる父親の産後鬱が増えていることを指摘しました。父親自身のウェルビーイング向上が、母親の負担軽減や子どもの健やかな成長につながるという考え方を今後の子育て支援の柱としていくべきです。乳幼児健診等での父親のメンタルヘルス把握、父親が相談しやすい窓口やプログラムの整備、ネウボラ事業への明確な位置づけなど、今後の取組について伺います。

子どもの歯並びやかみ合わせに関する相談が増えています。昨年6月に行われた歯科医師会による4・5歳児歯科相談とフッ化物塗布では、283名の児童のうち、矯正相談が73件もありました。相談機会を設けることで、保護者の不安解消や適切な矯正につながると考えられ、来年度の対応をお聞かせください。

高齢者の歯と健康寿命について、口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防、フレイル防止を目的に、73歳およ

び76歳から80歳を対象とした後期高齢者等歯科健診を実施していますが、受診率は、近年8から9%台と低下傾向にあり、対象者の約1割にとどまっています。一方、口腔の健康が健康寿命や死亡リスク、要介護リスクに大きく影響することは学術的にも明らかです。75歳を超えると受診率が下がる傾向を踏まえれば、通院が可能な65歳から74歳の段階でオーラルフレイル等を早期に把握することが重要です。歯科健診の対象年齢を拡大する必要性についての見解と、評価委員会が開かれたことから蓄積された健診データを今後どのように分析し、具体的な施策につなげていくのか、区の方針と取組を伺います。

防災について伺います。

政府は、2025年12月、首都直下地震に関する被害想定を更新・公表しました。都心部における建物倒壊、火災、インフラ寸断、長期避難、要配慮者への影響などがこれまで以上に具体的かつ厳しく示されており、事前防災と初動対応力の重要性が改めて浮き彫りになっています。被害想定を受け止めと、今後の対応の方針、対策の強化の方向性をお聞きします。

こうした中、品川区では、本年3月11日に、(仮称)しながわ防災区民憲章が制定される予定です。憲章は、自助・共助を区民の行動原理として根づかせる重要な役割を担いますが、自助・共助が機能するためには、それを支える公助、すなわち区の具体的な備えと体制整備が不可欠であります。また、憲章が単なる理念にとどまらず、区民の行動変容と区の施策推進の両輪として機能することが重要で、憲章を区の防災政策全体の指針としてどう位置づけ、具体的に活用していくのかお聞きします。

まちづくりと文化、自治体交流について伺います。

住宅施策について、家賃や住宅価格の高騰に加え、引っ越し費用や仲介手数料、敷金・礼金など、転居時に発生する初期費用は子育て世帯の家計に大きな負担となっており、結果として区外転出を選択せざるを得ない要因の1つとなっています。区は、子育て世帯の区外転出対策が急務であるとの認識の下、転居時に発生する費用の助成について、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めていくという前向きな考えを示しました。

また、空き家は活用次第では子育て世帯や若者、高齢者の住まいを支える貴重な地域資源となることも指摘したところ、空き家バンクの創設について、子育て世帯への居住支援にとどまらず、若者と高齢者が共生する形での活用も含め、幅広く検討していく考えを示しました。住まいは生活に不可欠なベーシックサービスに準ずる基幹施策であります。来年度を取組をお聞きします。

地域公共交通について、来年度からオンデマンド交通の実証運行が予定されている大崎ルートについては、運行コストや道路条件などから、コミュニティバスによる運行は難しいとの説明がありました。一方で、地域からは、実証運行を公共交通整備の第一歩として評価する声があると同時に、一定の輸送力を有するコミュニティバスの運行を望む声もあり、意見が分かれています。まちづくり等特別委員会では、デマンド型定路線の検討も話題になりましたが、実証運行の結果を踏まえた将来の選択肢としてコミュニティバスは引き続き検討対象となるのか、また、オンデマンド交通とコミュニティバスをどのような視点・手法で比較・検証していくのか、区の考えを伺います。

あわせて、地域公共交通基本方針では、2029年を目標年次とし、大井・大崎・荏原各ルートで実証・試行運行が進められています。これまで鉄道や路線バスなど他の交通モードも含め、総合的な地域交通の在り方を検討していくとの答弁がありましたが、各ルートの検証結果をどのように区全体の地域公共交通ビジョンや計画に反映させ、いつ頃までに方向性を示していくのかお聞かせください。

文化芸術と舟運について、2026年に開催される国際美術展「TOKYO ATLAS」は、都市空間そのものを舞台とし、台場・青海に加え、天王洲エリアも会場に位置づけられています。湾岸エリアで

は、水辺や景観そのものが鑑賞体験を構成する重要な要素となります。舟運は単なる移動手段にとどまらず、船上からの眺望や都市の歴史を体感しながら次の会場へ向かう体験型の文化動線として活用できるのではないのでしょうか。国際美術展に対する区の関わり方と併せ、舟運をどのように位置づけていくのか、また、学校教育での活用も含め、区の考えを伺います。

さらに他区の会場や棧橋と連携し、会期後も水辺と文化の価値を高めていく考えがあるのかお聞かせください。

盆踊りについて、盆踊りは新旧の融合や多様性を体現し、世代を超えて人々が混ざり合うインクルーシブな文化であり、都市ブランディングにも資する可能性があります。これまで区からは、関係団体と積極的に関わり、つなぎ役、橋渡し役となるとの答弁がありました。その姿勢を実効性あるものとするためには、関係団体との意見交換の場の設置、会場調整、広報など、区が担える具体的な支援内容を整理することが重要です。地域主体の取組を育て、盆踊りを地域文化と都市の魅力向上につなげていくため、今後どのように事業を具体化していくのか、区の考えをお聞かせください。

自治体交流について、昨年年第1回定例会では、飯田市長が提唱した災害時の受入れと平時の交流を組み合わせた疎開保険という考え方を取り上げました。防災と地域間交流を一体で進める先進的な取組であり、災害時にとどまらず、平時から宿泊、観光、教育などの交流につなげ、相互にご近所と実感できる関係性を築くことが重要です。疎開保険を含め、交流の取組をお聞きします。

また、区長就任以降、各地の自治体と各種協定を締結し、区長自ら訪問して信頼関係を築いてこられたことは品川区の大きな財産であります。今後、町会・自治会、商店街、NPO、若者団体など、地域の担い手同士が相互訪問やオンライン交流を行うような自治体交流プラットフォームを構築し、顔の見える関係を広げていく考えはあるのか、今後の展望をお聞かせください。

教育について伺います。

三木小学校および大崎中学校をはじめとする工事困難校の改築について、25年度の答弁では、三木小学校と大崎中学校の建て替えについて、工事期間の検証などの前向きな答弁があり、26年度以降の設計着手に向けた課題や条件の整理を行うとの重要な方向性も示されました。工事期間の検証について、進捗状況や現行の道路条件下で想定される工期の目安をお聞かせください。

工期短縮や工事費縮減、建て替えを円滑に進める手法、設計着手に向けた取組、改築の見通しについて、検討状況などをお聞かせください。

あわせて、山中小学校、大原小学校、旗台小学校の検討状況についてもお聞かせください。

最後に、通常国会の冒頭解散により、2026年度当初予算案の国会提出が見送られました。今年度内に成立しなかった場合、区の財政や予算執行にどのような影響があるのか、また、その対応策についてお知らせください。

以上で、公明党の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 若林ひろき議員の代表質問にお答えいたします。

私からは、新たな社会保障モデルについてお答えします。

先ほど施政方針におきまして、新たな社会モデルを構築、発信すること、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新たな社会保障の在り方を提示することについて、私の決意を申し述べさせていただきました。その決意の根幹にあるのが、自己責任の社会から、分かち合い、満たし合いの社会への転換であり、さらに弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会を構築しなければならないという

強い思いであります。

区長就任以来、この3年間、人間が自分らしく暮らしていく上で不可欠な生活の基礎となる行政サービスを所得制限なく全ての人に提供する、これを新たな社会保障モデルを構築するための手法として、その仕組みの構築に力を注いでまいりました。議員が挙げられた品川区民憲章の一節「自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会」、これを具現化した社会モデルが、これまでお示してきた子どもも高齢者も障害者も、誰もが安心して暮らしていける全世代型の社会保障であると考えております。

今後の課題についてですが、この目指すべき社会保障モデルをいかに他自治体、ひいては日本社会全体に共有し広げていくかであります。令和5年度より開始した給食費無償化は、今では都内全ての自治体で取り組まれ、さらに来年度からは、国が全国一律で保護者負担を軽減することとなります。学用品や修学旅行の無償化についても、着実に広がりを見せています。今後も先駆的な施策を打ち出すことにより、それが他自治体へと波及し、ひいてはこの日本に生きる全ての人の幸せへとつなげられるよう、品川から社会を変えるメッセージを発信してまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、工事困難校の改築についてのご質問にお答えいたします。

まず、三木小学校と大崎中学校の工事期間についてですが、今年度、設計事務所と協働して検証を行ったところ、現行の周辺道路や敷地状況を踏まえますと、両校とも10年を超える工期を要する見込みです。今後は、この極めて長い工期をできる限り短縮するとともに、工事費の縮減も図るため、令和8年度に、建て替え基本構想の策定に着手をいたします。より円滑な建て替えの実現を目指すべく、敷地測量に基づく建築可能な校舎形状の把握を行うとともに、工事車両ルートの確保など様々な方策を検討し、課題抽出や条件整理を進め、令和9年度以降の設計着手に備えてまいります。さらに、この両校の検討から得られる知見やノウハウにつきましては、ほかの学校の建て替えの検討に当たっても活用してまいります。

なお、山中小学校、大原小学校、旗台小学校につきましても、引き続き工事期間の検証を進めており、今年度中に結果を取りまとめてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、平和施策と自治体交流についてお答えいたします。

初めに、今後の平和施策についてです。

我が国は、戦後80年、憲法の下に不戦を誓い、各国と対話を重ねながら信頼関係を醸成し、平和国家の道を歩んできました。同時に、唯一の被爆国として世界平和に貢献してきました。今後も国際社会に根づいたこの信頼が崩れることのないよう、唯一の被爆国である日本だからこそできる取組、および分断や対立ではなく、対話により世界の平和にさらに貢献できる行動を続けていくべきと考えております。

この間、品川区においては、非核平和都市品川宣言に基づき、広島・長崎への平和使節派遣、平和のワークショップなど、青少年が平和の尊さを肌で感じられる機会を継続的に提供することで、平和の潮流をつくり出し、次世代へ平和意識の継承を図ってまいりました。今後もこれを区の使命と捉え、平和資料コーナーの拡充をはじめ平和の尊さを深く伝えるための取組を進めてまいります。

次に、平和の連帯の拡大についてです。平和は隣人同士の理解から始まり育まれるとの考えに基づき、平和首長会議に参加する国内交流自治体と対話による相互理解を促進し、連携を深めてまいります。さらには、ソウル特別市城北区との平和をテーマとした都市間交流や、平和首長会議の参加の呼びかけな

ど、平和の連帯拡大についても検討してまいります。区では、平和を希求する国内外の都市との連帯や、不戦および平和の誓いの象徴として、本年3月、しながわ中央公園に被爆樹木二世を植樹し、引き続き恒久平和の実現に向けた歩みを進めてまいります。

次に、自治体交流についてお答えします。

初めに、品川区と飯田市が協議を重ね、今般、飯田市の令和8年度予算プレス発表にありました被災時には区民が宿泊先と食事の提供を受け、災害がない際には名産品などの特典を受けることができる災害時の相互扶助と平時の交流を組み合わせた飯田市結い保険について、多くの区民が意義と魅力を認識し参加いただけるよう、周知方法などの具体的な手法について協議を進めております。また、品川区内では経験できない農家への民泊による農業体験ツアーなど、相互に魅力を感じられる様々な取組を推進し、未来のご近所と実感できる関係性を構築してまいります。

次に、地域の担い手同士の交流についてですが、住民同士の人的交流を深め、地域活性化につながる顔の見える関係は重要であります。品川区の大きな財産である協定締結自治体とのネットワークを生かし、令和8年度から、新たに町会・自治会等が訪問した地域住民と交流した際の経費助成や、区内企業を対象としたワーケーション促進事業を実施予定です。一過性ではない着実な交流により、関係人口を増やしていく取組を進めてまいります。

[久保田企画経営部長登壇]

○久保田企画経営部長 私からは、社会保障モデルの構築に関するご質問のうち、子育て・教育施策の無償化による家庭の負担軽減の変化および財政運営についてと、物価高対策および来年度の予算執行に関するご質問にお答えいたします。

家庭の負担軽減の変化を数値化するに当たりましては、これまで進めてきた子育て・教育に係る無償化施策の当初予算額を対象人数で割り返し、子ども1人当たりに係る金額を算出したものを年間の負担軽減額としてお示しさせていただきます。

初めに、0から2歳児がいる家庭で、認可保育園に入園している場合は、令和5年度は第2子保育料無償化により約25万8,000円、令和7年度は9月からの7か月で、第1子保育料無償化により29万4,000円の負担軽減が図られました。

次に、義務教育対象年齢の子どもがいる家庭では、令和5年度は学校給食の無償化により約5万8,000円、令和6年度はこれに補助教材の無償化が加わり約8万9,000円、令和7年度は、標準服購入費用の無償化により、7年生1人当たり約5万4,000円、修学旅行費用の無償化により、9年生1人当たり約7万8,000円、また、すまいるスクールでは午後5時までの利用料の無償化により、年間で3,000円の負担軽減が図られました。

次に、区の財政運営に対する基本的な考え方についてです。分かち合いと連帯という財政の本質を踏まえ、短期的な収支均衡だけでなく、中長期的な持続可能性を視野に、子育て・教育、福祉、防災などへの投資を将来の区の持続可能性を高める戦略的投資と位置づけることは重要な視点であります。そのため、区は事務事業評価による継続的なPDCAサイクルの実施や、国庫補助金および都補助金などの特定財源の最大限の活用、安全性・収益性を両立させた形での基金の運用や活用などのほか、ふるさと納税等による税外収入の確保、民間活力の活用などにより質の高い行政サービスと財政の健全性の両立を図ってきたところです。今後とも、区民が安心と尊厳を持って生活できる社会の実現に向け、区として持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、物価高騰対策についてお答えします。

令和7年度の物価高騰対策についてですが、補正予算を中心に物価高騰対策を実施しており、5月補正では、秋のプレミアム付区内共通商品券とデジタル商品券のプレミアム率を25%とし、販売額をそれぞれ6億円に拡大、発行総額を12億円といたしました。また、6月補正では、中小企業等を対象とした省エネルギー対策・業務改善設備更新助成を実施し、371件、2億4,537万2,000円の交付決定を行いました。さらに12月補正では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、全ての区民に対し1人当たり5,000円のギフトカードを配布するための補正予算を可決いただき、現在鋭意準備を進めているところです。このように、区は昨今の物価高騰を喫緊の課題と捉え、区民生活と地域経済を下支えするための施策を積極的に展開してまいりました。

次に、令和7年度のプレミアム付商品券事業についてです。紙およびデジタル商品券ともに、使用期間は2月末までとなっており、使用期間終了後、商品券利用者の年齢層や利用先、地域別の利用状況とともに、区役所やコールセンターなどに寄せられた意見・要望などを分析・把握してまいります。これらを通じて引き続き幅広い利用者および多様な店舗で利用していただけるよう、商品券の利便性の向上や、利用者・店舗に対するサポートの充実などをさらに進めてまいります。

次に、令和8年度の物価高騰対策についてですが、まずは商品券事業として、紙・デジタル、いずれも年2回の発行で20%のプレミアム率とし、年間発行総額は過去最高の24億円で実施します。引き続き区民生活と地域経済の下支えを着実に図ってまいります。

また、区内の住宅価格の高騰傾向が強まる中、子育て世帯が区内転居を断念することなく、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新たに転居に係る費用の助成制度を創設いたします。加えて、物価高騰の影響を最も受けやすい住民税非課税世帯に対しても、エアコンの設置と購入に係る費用の助成を新たに開始いたします。出口の見えぬ物価高騰が暮らしを脅かす中、先行き不透明な時代だからこそ、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、誰もが安心して暮らしていける施策の充実に関後とも取り組んでまいります。

次に、来年度の予算執行に関するご質問にお答えします。

今般、ご提案申し上げます令和8年度予算案は、区民の誰もが安心して暮らしていける施策を推進するための予算であり、編成に当たりましては、令和7年12月26日に閣議決定された国の令和8年度当初予算案を踏まえております。しかしながら、その後通常国会の冒頭で衆議院が解散されたことから、令和8年度当初予算案の年度内の成立が困難となり、暫定予算が組まれるなどの報道がなされています。暫定予算は、本予算が成立するまでのつなぎの予算であり、人件費等の経常的経費や公共工事の継続案件など必要最小限の経常的な経費に限定され、新規の政策的な経費は原則認められないとされています。

国が暫定予算を組んだ場合には、国庫補助金の申請や交付の時期など、地方自治体として留意すべき事項が多々あると想定されますが、区としましては、まずは令和8年度予算案を区議会においてご審議・ご議決いただくことが重要であると考えております。引き続き国の動向を注視しつつ、情報収集等に努めるとともに、令和8年度予算の執行に当たりましては、状況に応じて迅速かつ柔軟に対応し、区民生活を支える各種施策を着実に推進してまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、こども、若者に関するご質問にお答えいたします。

初めに、子どもの権利条例の制定についてです。本条例は、区全体で子どもの人権を尊重する意識を醸成し、子どもが権利の主体として尊重される社会を目指すもので、令和10年の制定に向けて準備を進めております。検討体制については、子どもをはじめ地域の代表者や専門家の参画を含め、先行事例を

参考にしながら幅広い視点を取り入れた体制を構築してまいります。検討スケジュールについては、令和8年度にこども会議の開催や意識調査等の基礎調査を実施し、令和9年度には調査結果を踏まえて条文の具体的な検討に着手する予定です。

次に、子どもの意見反映についてです。区では、子どもたちの声を広く聴取し、区政に反映させることは重要と認識しており、こども会議や中高生リバースマンター事業を通じて、子どもたちの意見を積極的に区政に反映する取組を推進しております。条例制定に当たっては、こども会議の拡充や新たなワークショップの開催等、子どもたちがより主体的に参画できる仕組みを発展させ、多様な子どもの声を反映させてまいります。また意見聴取だけでなく、定期的な報告会などにより検討の経過を子どもたちにフィードバックする機会を設けます。これらの取組を通じて、子どもの参画を形骸化させず、実効性のある取組を推進し、子どもたちと共に条例をつくり上げてまいります。

次に、ファミリー・サポート・センター事業についてです。

初めに、今年度実施したマイスター補助事業の効果検証です。提供会員は10名増、マイスター会員は33名が新規登録しましたが、会員の高齢化等による退会もあり、需要に十分対応できていない状況です。今年度利用希望に応えられなかった依頼は現時点で53件あり、提供会員の不足を認識しております。活動に見合った報酬水準については、東京都の最低賃金や近隣区を参考に、本事業の相互援助活動の理念を尊重し、適切な水準を設定すべきと考えます。そのため、令和8年度から特別区でもトップレベルの水準となるよう補助制度の創設を新年度予算案に盛り込んでおり、提供会員の確保と活動の活性化につなげてまいります。

担い手不足の解消に向けては、退職シニア層や子育て経験者へのアプローチを強化し、新たな層への周知・啓発を積極的に進めます。また、活動負担の軽減策として、研修のオンライン化や参加しやすい時間帯での開催、活動場所の拡大を図ります。さらに会員交流の促進、フォローアップ研修の充実、相談体制の強化を進めてまいります。これらの施策を通じ、必要なときに確実に利用できる制度の実現に向け全力を尽くしてまいります。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、高齢者および障害児者への支援についてお答えいたします。

区では、これまで直営の地域包括支援センターを中心に、20か所の在宅介護支援センターをサブセンターとして、要支援から要介護まで切れ目のない支援を行うとともに、困難ケースにも対応できるよう強固な連携体制を築いてまいりました。相談件数や内容については、75歳以上の後期高齢者人口の増加に伴い、相談内容が複雑化・複合化していることから、認知症や医療依存度の高い高齢者の対応を含め、専門性や多職種連携が不可欠であると認識しております。令和8年度以降の取組については、重層的支援体制整備事業による多職種連携の強化や、地域包括支援センターと支え愛・ほっとステーションの連携の在り方等について、在宅介護支援センターの職員等から直接意見を聞くとともに、地域包括支援センター運営協議会において議論を重ね、今後の方針を取りまとめてまいります。令和9年度のモデル実施に向け、来年度より具体的な準備を行ってまいります。

次に、介護認定についてです。区の要介護認定の状況については、全国の構成比と比較すると要支援の割合が高い傾向にあります。この背景には、介護予防事業の充実に努めてきたこと、在宅介護支援センターによる相談体制の充実などが一定程度影響しているものと分析しております。また、認定業務については、国の基準に基づき厳格に実施しており、認定調査の精度向上および審査会の運営の質の担保について、研修体制の充実を通じて継続的に改善を図っております。今後は、認定結果と実際の介護サ

ービス利用状況との整合性を検証し、必要とする人に必要な支援が適切につながっているかを丁寧に確認していくとともに、認定審査の運用面についても引き続き検証を行い、きめ細やかな対応が可能となるよう努めてまいります。

次に、心身障害者福祉会館の改築についてですが、昭和52年の建設から48年が経過していることから、機能強化への対応も含め、令和8年度より改築計画の検討に着手します。来年度は、現状を客観的に把握するための躯体・設備の調査を行い、改築方法の検討、整備の方向性、今後の工程等について整理します。並行して、改築中のサービス継続のため、代替施設確保の調整や機能強化の内容検討も行っております。また、改築の検討に当たっては、協議の場の設定も含め、利用者や運営事業者のご意見も伺ってまいります。

次に、手話についてですが、来年度は手話言語条例制定5周年記念事業や、子ども・区民・事業者向け手話講座等を実施し、手話についてのさらなる理解普及に努めてまいります。5周年という節目をきっかけに、今後普遍的な取組となるよう引き続き当事者や関係団体と意見交換しながら検討を進めてまいります。

また、18歳の壁への対応についての実績は、昨年12月末時点で、生活介護の延長をしている事業所は9事業所、利用者は延べ1,265人です。事業所からは、1日当たり一律2,500円の助成額となっていることが課題であるとのご意見をいただき、来年度からは、障害支援区分、利用時間、送迎の有無等の実績に応じて日額2,500円から最大で2万4,000円の助成額といたします。あわせて、18歳以上の障害者を新たに受け入れる日中一時支援事業所についても、生活介護事業所と同様の助成を行うこととし、受入れ可能な事業所数と定員枠の拡大を促進してまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

○阿部健康推進部長 私からは、健康施策についてお答えをいたします。

初めに、骨粗鬆症検診についてです。骨粗鬆症検診は、令和7年度に国保の集団基本健診に合わせて4回の試行実施を行い、46名の受診がありました。受診結果への対応において年齢等も加味した保健指導を行えるよう、まずは小規模の試行実施としたものです。判定結果に基づき、精密検査に該当しない段階でも、食事や運動の生活指導等を行うこととしています。これを踏まえ、8年度からは、約100か所の契約医療機関で個別に受診できるように拡充を図っております。今後も健康増進法に定める健康増進事業として、女性の健康づくりに資するよう、ほかの保健事業とも連携を図りながら継続して実施してまいります。

次に、アピアランスケア事業ですが、アピアランスケアは、がんやその治療等に伴う外見の変化による苦痛を軽減する支援であります。頭皮冷却療法に関わる帽子などについては今年度より対象としています。外見の変化で社会参加が妨げられることのないよう、今後さらにはがん以外の疾病への対象拡大や、助成回数と助成金額についても拡充を図ってまいります。

次に、がん検診についてです。がんの早期発見につながるがん検診は受診率の向上が重要であることから、今後さらなる受診を促すため、国の指針に定めるがん検診については無償で受診できるよう取り組んでまいります。

次に、グリーフケアの来年度の具体的な取組です。これまでの包括的な相談対応に加え、喪失による悲嘆にはより効果的とされる特化した専門的支援ができるようグリーフケアの専門知識を持つ関連団体による相談業務の開始を予定しています。具体的には、電話相談やオンライン相談等を想定しており、身近で相談しやすい環境を整備できるよう努めてまいります。あわせて、グリーフケアに関する相談の

周知も高めてまいります。

次に、父親の産後鬱についてです。父親の産後鬱については近年注目されており、区としても、母親、父親双方に対するサポートが家庭の健康と幸福につながることを踏まえ、真摯に取り組むべき課題だと認識しております。保健センターでは、妊娠期面談や乳児健診の際、2人で来所された際にも、母親、父親双方に育児に関する困り事や心配事の声かけを行っております。また、来年度からは、妊娠期に加え、産後においても両親学級を実施し、父親も安心して育児に取り組めるよう支援してまいります。また、抑鬱症状などについては、保健センターのこころの健康相談事業等も活用し、それぞれのご家庭に寄り添った支援を実施してまいります。さらに来年度より、人権・ジェンダー平等推進課が開設する男性のための相談窓口とも連携を図ってまいります。

次に、子どもの歯並び等についてです。子どもの歯並び等については、保護者の関心の高さもあり、重要な課題と認識しております。乳幼児期における適切なそしゃくや飲み込み方の習得は、口腔機能の発達を支援し、心身の健康につながるものと考えております。来年度は3歳児健診の歯科健診にて、不正咬合が見られたお子さんや、口腔発育に不安をお持ちの保護者に対し、歯並びもぐもぐ相談を実施いたします。保護者の不安や負担の軽減を図るとともに、口腔機能における課題の早期発見につなげるため、歯科と栄養の両面からの相談体制を整備し、お子さんの健やかな発育を促進してまいります。

最後に、高齢者の歯科健診についてお答えいたします。区では、令和7年度より、高齢者歯科健診に加えて、73歳の国保加入者を対象に73歯科健診を開始し、歯と口の健康を守る取組を拡充いたしました。対象者のさらなる拡大については、本健診の実施状況を踏まえ、必要性を検証してまいります。また、今年度開催した後期高齢者歯科健診評価委員会では、制度を開始した令和元年度から6年度までのデータを分析し、かかりつけ歯科医を決めている方にはフレイルが少ない傾向にあることなどが指摘されました。今後は区民の歯と口の現状分析の結果を分かりやすく区民に周知し、自分事として受け止めていただくことにより、より効果的な受診勧奨とフレイル予防の取組を進めてまいります。

〔七嶋災害対策担当部長登壇〕

○七嶋災害対策担当部長 私からは、防災についてお答えします。

初めに、国の被害想定を受け止めについてです。昨年12月に国が発表した首都直下地震の被害想定では、前回から死者数や避難者数などが減少したものの、依然として厳しい状況に変わりなく、耐震化・不燃化、事前防災、減災の取組など一層の災害対策が必要であることを再認識いたしました。

続いて、今後の対応方針や対策強化の方向性についてです。国は、防災意識の醸成として自分事化を挙げており、個人や家庭での取組において、一人ひとりの備えと行動が災害時の人命救助につながるとしています。区といたしましては、防災区民憲章などの取組により、区民一人ひとりが自助・共助の重要性を自分事として捉えられるよう取り組むとともに、国や都の動向を注視しながら、災害対策をさらに進めてまいります。

次に、しながわ防災区民憲章の位置づけについてです。品川区災害対策基本条例では、自助・共助・公助に基づき、それぞれが総力を結集して、品川の防災力の高度化を図ることが重要としております。しながわ防災区民憲章は、自助・共助の力を高めるためのものであり、区民による自助・共助と区の責務である公助は両輪の位置づけにあるものと認識しております。この両輪をしっかりと機能させ、区の防災力の高度化を進めてまいります。

続いて、しながわ防災区民憲章の具体的な活用についてです。制定後、区有施設での掲示や防災訓練・防災イベントでの唱和など、日頃の活動の中で憲章に触れる機会を増やすことで、区民の皆様の防

災意識向上に努めてまいります。また、憲章の理念を自分事として捉え、行動につなげられるような地域の取組を後押しする支援策を実施してまいります。

〔鈴木都市環境部長登壇〕

○鈴木都市環境部長 私からは、住宅施策についてお答えいたします。

近年、区内住宅の価格や家賃が高騰し、住み替えが必要となった子育て世帯が区内での転居を断念するなど、区においても子育て世帯の区外転出への対策が急務となっております。住宅施策においても、様々な子育て施策とともに定住化に向けた取組の充実が必要であります。

令和8年度予算に計上しております転居費用の助成については、区内在住の子育て世帯が、区内の住宅への引っ越し費用や礼金などの費用の一部を新たに助成するものです。助成額は、取得した住宅の場合は上限30万円、賃貸の場合は上限15万円とし、加えて、多子世帯の場合は2万円を加算し実施してまいります。また、転居費用の助成の際の要件として、町会・自治会への加入を条件とする予定であり、地域力などの向上にも資するよう取り組んでまいります。

次に、空き家バンクについてですが、空き家を地域資源として子育て世帯の住宅などに有効活用するために、所有者と利用希望者のマッチング体制を新たに整備するものです。空き家バンクでは、相談会の開催などにより所有者に働きかけ、活用の相談や提案を行い、利用希望者へつなぐなど、令和8年度中のバンク開設、申請受付開始を目指し、予算に計上したところでございます。区としましては、転居費用の助成や空き家バンクの運用を通じ、空き家の課題解消や子育て世帯が住み慣れた地域で長く住み続けられるよう取組を進めてまいります。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

○溝口防災まちづくり部長 私からは、地域公共交通についてお答えいたします。

まず、大崎地区におけるコミュニティバスの運行についてですが、現状といたしましては、道路幅員や交通状況等の要因により、小型バスによる運行には課題が多い状況です。今後の運行上の課題解消に向けた進展や、令和8年度中に開始を予定しているオンデマンド交通の実証運行の成果と課題を踏まえまして検証してまいります。また、検証する際には、品川区地域公共交通基本方針で示した4つの目標である誰にでも利用しやすいサービスの提供や、利便性の高いネットワークの形成など、実現に資する交通サービスであるかを見極めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、総合的な地域交通の在り方の検討についてですが、現在東京都におきまして、地域公共交通の基本方針の見直しが進められております。令和8年度中の改定を予定していると聞いております。品川区では、試行運行期間を3年間延長したしなバスや、その運行期間に合わせて実証運行を実施しているオンデマンド交通のしなるん、さらに令和8年度からは、大崎地区でも実証運行を予定しております。それぞれの運行状況に基づく成果と課題を踏まえた検証を進めるとともに、今後改定される都の新たな基本方針を踏まえまして、運行期間終了を目途に、区全体の交通サービス向上の観点から総合的に整理をしてまいります。

〔辻文化観光スポーツ振興部長登壇〕

○辻文化観光スポーツ振興部長 私からは、文化芸術と舟運についてお答えいたします。

舟運は、陸上交通とは異なる視点からまちを捉える手段であります。また、作品鑑賞と移動体験を一体的に構成することができ、区の水辺空間の可能性を示す象徴的な取組であると認識しているところでございます。

国際美術展「TOKYO ATLAS」の開催に当たり、天王洲エリアでは、民間施設やアイルしな

がわが会場となっていることから、舟運の特別コースを期間中に設定するなど主体的に関わってまいります。本美術展を区の持つ水辺空間や地域資源を生かした文化的発信の機会と捉え、来訪される皆様の回遊を促すとともに、おもてなしをすることができるよう努めてまいります。また、これを契機に、会期後も周辺自治体や関連団体と連携し、水辺と文化の価値向上に取り組んでまいります。

また、学校教育での活用につきましては、本美術展が子どもから大人までを対象にしていることから、校外学習等での活用が想定されます。今後、本美術展の詳細について、舟運の利用と併せて区立学校にも情報提供してまいります。

2点目に、盆踊りを活用した事業の具体化につきまして、現在、他事業や諸団体との連携も視野に入れ、内容の充実に向けて検討を進めているところでございます。また、地域主体の取組を後押しする施策として、スポーツや文化芸術に関わる団体にお声がけし、多彩カイギを立ち上げ、その中で他分野の知見の共有や社会資源の発掘のきっかけ、また、事業における新たな協働が生まれる場となることを目指してまいります。

○渡辺議長 以上で若林ひろき議員の質問を終わります。

これをもって本日の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明19日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時46分散会

議 長	渡 辺	ゆういち
署 名 人	澤 田	えみこ
同	こんの	孝 子